

令和4年第5回本部町議会定例会議録

招集年月日	令和4年9月30日		
招集場所	本部町議会議場		
開散会日時	開 議	令和4年10月5日	午前10時00分
及び宣言	散 会	令和4年10月5日	午後3時32分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出席 13名	欠席 0名	欠員 1名
--------	-------	-------

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

7番	伊良波 勤	8番	具志堅 正英
----	-------	----	--------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 肇	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議事日程

10月5日（水）2日目

日程番号	議案番号	件名
1		一般質問 1. 14番 具志堅 勉 議員 2. 3番 山川 龍 議員 3. 1番 仲 程 清 議員 4. 10番 崎 浜 秀 昭 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. マイナンバーカードについて
2. インボイス制度について
3. 赤土対策について
4. 県道84号線と国道449号の道路整備の進捗状況について

皆さんおはようございます。一般質問に入る前に少しばかり所信を述べさせてください。去る9月11日、本部町長選挙において再選を果たされました平良武康町長、誠におめでとうございます。その中で、多くの町民の方々が応援をしていただきましたとともに、そうでない皆さんもいらっしゃいましたのは確かです。この全ての町民の思いを酌み取っていただき、これから4年間町政発展のためにご尽力していただくことを祈念申し上げます。また、前町議の真部卓也さんのご健勝とご活躍もあわせて祈念申し上げます。

それでは、議長の許可がおりていますので、一般質問に入らせていただきます。

質問事項1. マイナンバーカードについて。①本町の普及率について伺います。②メリットとデメリットについて伺います。③マイナ保険証として医療機関で町民が利用出来るのはいつ頃からなのか伺います。④申請するのが面倒だと感じる高齢者の方々には支援が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

質問事項2. インボイス制度について。①本町からの周知は考えているか伺います。

質問事項3. 赤土対策について。①赤土流出の現状を伺います。

質問事項4. 県道84号線と国道449号の道路整備の進捗状況について伺います。①県道84号線の工事終了時期を伺います。②県道84号線の渡久地から東間の外灯整備を先に行なうことが可能か伺います。③国道449号の工事終了時期を伺います。あとは必要に応じて質問を行います。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。14番具志堅議員のほうから所信がございましたけれども、選挙戦も終了いたしました。基本的に議員おっしゃるように全町民の気持ち、負託、気持ちを汲み取って誠心誠意、町政運営に邁進していくたく存じておりますので、どうぞ今後もまた気持ちを一つにして、町民のためにというような気持ちで町政と一緒に進めましょう。ありがとうございました。

それでは具志堅 勉議員、4項目に渡る質問がございました。順次、お答えをしていきます。

まず1項目の質問ですけれども、マイナンバーカードについてお答えいたします。細かく4点の質問がございましたけれども、1点目の本町におけるカードの普及率についてでございますけ

れども、令和4年8月末現在で29.4%とこのようになっております。次に、②点目のメリットについて、どのようなメリットがありますかというようなことでしたけれども、市町村によっても異なりますけれども、その主な利用方法について説明いたします。1つ目に、マイナンバーの証明ができるということです。そして本人確認の際の身分証明として利用ができますということでございます。2つ目に、健康保険証としての利用が可能あります。利用できますというようなことであります。3つ目、転入転出の手続の際にワンストップで手続が可能となりますというようなことでございます。4つ目に、新型コロナウイルス予防接種の電子証明書の発行ができるというようなことでございます。その他、行政及び民間サービスなど幅広い用途に利用できるものとなっております。

なお、カードの紛失、あるいは盗難などにあった場合には、再発行には申請時と同様に1か月程の期間を要することとなっており、その点がデメリットとなっているのかと考えております。

③点目のマイナンバーカードが保険証として、いつ頃から利用できるのかといったような質問ですけれども、令和3年10月20日から、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになっております。現在、町内のおいては1医療機関が対応できるようになっております。厚生労働省は、令和5年4月から、全ての医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用できるよう、制度の導入を目指しているところでございます。町内の医療機関を調査いたしましたところ、聞き取り調査ですけれども現在、システム整備を進めているけれども、半導体の不足等によって、その時期がまだ未定であるというようなそのような回答を得ているところであります。

④点目の高齢者の方々への申請支援につきましては、行政区単位で現在、出張受付けについて取り組んでいるところでございます。公民館等におきまして、数名単位での受付を行っております。今後はその拡充について調整をして、サービス向上に図っていきたいと思っております。また、高齢者の方々に日中、平日に来庁が困難な方への対応といたしまして、時間外の受付窓口を開設いたしまして、対応をしているところであります。以上がマイナンバーカードについてのお答えでございます。

次に質問2項目のインボイス制度についてお答えいたします。インボイス制度につきましては、国税のうち消費税の透明性を図るために導入される制度となっております。本町におきましては、国税事務所（名護税務署）から依頼があります。依頼に基づいてポスターやチラシによる周知などを現状の中で図っているところでございます。また、町の電光掲示板により、「制度の開始」や「申請手続き」のお知らせ等を行い、11月の町のいわゆる広報誌にも掲載する予定となっております。そのような形で周知をしていきたいというようなことでございます。なお、国税事務所ではインボイス制度に関する質問や相談等に関する「インボイスコールセンター」を設置していることから、コールセンターについても併せて周知をしていきたいと考えております。いずれにせよ、国税事務所の基本的な業務であるというようなことでございます。それについて協力をていきたいというようなことでございます。

次に3項目の赤土流出の現状についてお答えいたします。本町の地形は、まちの中央部に八重

岳や本部富士等があり、急峻な地形となっております。満名川や大小堀川などの河川も急勾配で短小な状況となっております。これらの地形により、大雨が降った際には、浸食された赤土等は直ちに河川に入り込み、海域に流れしていくというようなこんな現状にあります。赤土等の流出は、大雨の際の自然的要因と、開発等による人為的な要因が上げられます。平成6年度には、「沖縄県赤土等流出防止条例」が制定されており、本町といたしましても、関係機関と連携をしながら赤土等流出の抑制に目下、努めているところでございます。

最後に4項目の県道84号線と国道449号の道路整備の進捗状況についてお答えいたします。まず県道84号名護本部線、および国道449号の整備や維持管理の所管は、沖縄県にあります。沖縄県が所管して工事をやっております。今回いただいた質問につきましては、沖縄県の北部土木事務所に問い合わせをしたところ、次の回答を得ております。

まず1点目の県道84号線の事業完了予定でございますけれども、「令和13年度に完成の予定」との回答を得ております。次に2点目の外灯整備の先行工事についての回答でございます。沖縄県によりますと、「道路照明につきましては、必要箇所の設置を予定する」とのこと、その返答を得ております。また、「安全対策上、道路改良工事と一体となって整備を予定している」とのことです。3点目の国道449号本部北道路の事業完了予定については、「令和11年度の予定」というようなことで回答を得ております。県道84号名護本部線、並びに国道449号線について、引き続き沖縄県に対しまして、1日も早い事業完了を求めていくというようなことで、その要請を引き続きやっていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず1点目の再質問からいかせてもらいます。マイナンバーカード、沖縄県5月1日現在です。今年度の。35.3%でございます。1位が兵庫県49.0%、奈良県48.0%、そして最も多い東京都1,384万人もいるんですが47.8%と、滋賀県とともに3位、4位ですばらしい進捗状況でございます。そして5位には神奈川県、こちらも92万人もいらっしゃるんですが47.7%、大変頑張っていらっしゃいます。それから沖縄県41市町村調べたところ、沖縄県では27.2%と36番目でございます。1番目は、隣りの伊江村で57.7%、30%も上回っております。それから2位がこちらも隣の伊是名村53.9%、続きまして北大東村も49.4%と続いております。その中で、本部町が先ほどの一番新しい情報で29.4%ということでありました。なぜ私がこの質問の経緯に至ったかといいますと、やはり国が政府が推奨するものは47都道府県全てにおいて、各自治体、市町村も合わせて進めないことには、この町長からも説明もありました。メリットについて、早急に有効活用できないということありますので、どうかこの担当課も忙しいとは思いますが、マイナンバーカードについてもぜひ進めていただければ幸いだなと思います。町のホームページも開いたところ、マイナンバーカードについては僅かな部分しか載っていなくて、これから進めていけばまたちょっと出てくるんですが、調べたところ宜野湾市のところを見たんですが、宜野湾市役所の近くに「マイナンバーカードセンター」というのを置いています。その中で、やはりご本人に来ていただくんですが、もちろん本人確認証が必要です。それから通知カード綠

の色ですね。それを持ってきていただくと、顔写真のほうは無料でしていただくことになっているそうです。これは浦添市に関しても大変、きめ細かく情報が書かれていて市民の方が見やすいような内容になっておりますので、ぜひ担当課も含めてほかの市町村のオンラインのほうをのぞいていただいて、本部町が本部町で一番県内で見やすいような、これだけではないんですけど、これも含めて示していただけたら幸いだと思います。

それから先ほど、いくつかのメリットも紹介していただきましたが、その他担当課長のほうにお伺いしますが、よくテレビコマーシャルなどでもやっているポイントについて、初期登録で5,000ポイントとか、その後また7,500ポイントもあるんですが、トータル2万ポイントいただく方法について、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

マイナンバー取得後のポイントについてですが、まず申請を行いますと議員おっしゃるとおり5,000ポイントのポイントがいただけるんですが、これにつきましては電子マネー等のポイントとして加算されることになりますので、そういう手続も必要になってきます。

2点目に健康保険証としてのマイナンバーのひもづけといいますか。利用の登録されると7,500ポイント。3点目に銀行との口座のひもづけを行いますと、こちらも7,500ポイント、合計で2万ポイントが付与されるものとなっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 既に本部町も29%余りが取得しているんですが、今課長がおっしゃいましたこのポイント、純粋につくることでいただけることではないと思います。どうにかしないとこの2万ポイントはいただけないと思いますが、どのような方法でいただけるのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

ポイントの付与につきましては、先ほど説明いたしました1点目の申請に伴う5,000ポイントにつきましては、電子マネー、スーパーやデパート等でよく利用されているカード等を利用されている場合は、そのカードに対してチャージした場合に約25%がポイントとして加算されることとなっております。ですので5,000ポイントをつけるためには最大2万円のチャージ等が必要でありまして、これは1回でのチャージではなくて、最大5,000ポイント、幾らかずつチャージしていくけば最大5,000ポイントまでつきますというものとなっております。医療保健に関しまして、これはスマホ等をお持ちの場合はこのマイナポータルのホームページのほうからひもづけはすぐにできますので、それを行った上でポイントのほうの手続をされますと、そこに7,500ポイント、口座につきましても同じように、手続後にこの本人が利用されている電子マネー等のほうの手続を行いますと7,500ポイント付くということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ただいまの説明よく分かりました。ではこのまざマイナンバーカードをつくることによって、いろいろ手続することによって2万円の現金をこのカードに入ることによって、トータルで2万ポイントですか。3つともいただくことができるということのご理解でよろしいでしょうか。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

議員おっしゃるとおりでございます。ただ1点このチャージの条件ですか、この申請に伴うポイントがつくということでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 確か、産まれたゼロ歳児から発行が可能ということで、本人はもちろん手続できないものですから、親御さんのほうで、子供が4名いる場合には、4名まとめてではなく、おのおの一人一人親のほうが頑張ってつくっていただくというふうに聞いたんですが、その理解でよろしいですか、課長。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

お子様につきましても、ポイントの付加はあります。保護者のほうで代理で手続はできますが、ただ加算するポイントにつきましては、親のポイントにつけるとかではなくて、親が利用した加算ポイントと別のまた例えば電子マネーの種類とか、別のものに加算されることとなっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 理解しました。

先ほどメリットの部分でいろいろと町長のほうからもありましたが、このマイナンバーカードをつくることによって、そして病院とも連動することによって、自分が受診した期日、平成何年とか、昭和何年とか全て出てきます。それからワクチン接種の先ほど言われました証明書も取れます。それから近い将来だと思いますが、行政機関の手続といいますか。住民票、そういうものなどもコンビニで取れるようになると、それから所得税、町民税の情報など、その取得もできると聞いています。それからe-Taxなど、外部サイトの連携も可能ということで、もう一つ昨日、私も調べたんですが、国民年金の情報などもあります。それから一般も含めて、大学生など免除申請などもこのマイナンバーカードを持っていると、ログインしてその手続も可能ということで、大変便利なシステムとなっておりますので、ぜひ行政の方々含め議員の皆さん、町民の皆さんも早急につくっていただくと、ポイントもいただけるし、そして病院のほうでもいい影響が得られるということで、たしか今国民健康保険、それから社会保険にしても、それとマイナ保険証ですか。当初はマイナ保険証を使うと料金が高いのではないかというふうに調べた方もいました、それは9月いっぱいまでございまして、10月1日からはまたいい方向で進んでいると聞きましたが、その辺の詳細について、担当課長のほうにお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

今、議員からお話がありました件でありますが、これは電子的保険医療情報活用加算ということで、医療機関がオンラインを使って、その方の薬の情報とか、健診の情報、そういったものオンラインを使って情報を得て、それでよりよい健診をする。そのことに対して加算するということで、今年の4月から始まっている制度となっております。今年の4月から始まっておりますが、マイナ保険証を使った場合に、初診で70円、従来の保険証は30円、初診でかかっていました、加算はですね。これは10割分になっておりますが、それが議員から今お話しがありました10月からはより政府のほうも、このマイナ保険証を推進したいということで料金が変わりまして、10月からはマイナ保険証を使うと、初診で20円、従来の保険証は値上がりして40円という形で、よりマイナ保険証を使ったほうがこの加算が安くなるということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 説明書の中で1医療機関だけ対応できるようになっておりますとあります、どちらでしょうか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

町内で今、1医療機関で対応できるようになっておりますが、ぱいん薬局のほうとなっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 理解しました。

続いての質問に移らせていただきます。インボイス制度について、これ分かりやすく言えば消費税です。過去に政府が打ち出した1,000万円以上は消費税を納めるようにということがありましたが、当初3,000万円から1,000万円になりますと、そして1,000万円以下は減免措置としてあったんですが、これからはインボイス制度、強制ではないんですがそれを導入することによってこの1,000万円以下の事業所も消費税を払うことになっております。そして加入しないときには、また幾らかのデメリットというんですか。そういうのもあるとお伺いしていますが、その辺担当課長のほうにお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

インボイス制度につきましては、今議員おっしゃったとおりとなっております。これは国税の部分に関わる制度で、こちらでまた細かい説明などはできないんですが、議員のおっしゃっているこの2,000万円以下の事業所でも、インボイスに登録することによって課税事業者となることがあります。これまで免除されていた消費税の税金を払うこととなります。登録しないことによってのデメリットなんですが、これにつきましては、一概にこちらのほうでどういったデメリットとがあるというふうにはお答えしにくい部分がありまして、この事業所間の要は例えば

下請けとか、元請けとか、そういうところでのなかで何かしら調整が発生してくるものだと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私、このインボイス制度について、去る土曜日に組合のほうで2時間ほど勉強させていただきましたが、私たち素人からすると、単純に計算すると、例えば1,000万円以下の業者を例に出しますと800万円の年間売上げがあります。そのうちで半額400万円が材料代として使った分、材料代として400万円ですので40万円の消費税は必然と払われてはいるわけでございますが、この800万円売り上げたときの80万円引く40万円ですから、残りの40万円それをインボイス制度を導入していただき、この減免措置された1,000万円以下の皆さんにも払っていただこうと。そういうさんは「今までではなかったのに」ということではあるんですが。1,000万円以上売り上げた事業所の皆さんに聞きますと、「当たり前です」と、この税金というのは、ストックしておいて納めるもので必要なんですが、1,000万円以下の事業所のさんはやはり厳しい中で仕事をしているものですから、大変この金額、差額分を納めるのは厳しいんです。はつきり言って。多分どの業者も一緒だと思います。そういう中で、また新しいこの減免措置方法というのもありますと、40万円納めるのではなくして、その約半分ぐらいですか。減免措置できる手続もあると聞いていますので、その手続に関しては5,000万円以下は全て、今の制度ではずっとできるというふうに聞いていますので、その辺も事業されている皆さんも参考にしていただき、そして担当課もやはり国が進めている制度、さっきも言いましたがマイナンバーも含めて、もう少し詳しく勉強していただき、町民が聞いたときには、ちゃんと答えられるようなシステムづくりをしていただきたいと思います。インボイスに関しては以上です。

続きまして、赤土対策についてなんですが、町長のほうからありました特に、八重岳や本部富士等があり急峻となっており、満名川や大小堀川などの河川も急勾配で短小となっておりますということで、以前に東の長田川も砂防ダムたまつてはいたんですが、まれに見るこのしゅんせつを行って大変、区も町も含め特にまた養殖などしているマグロ業者とか、モズクなどを養殖している方は喜ばれたと思います。そういう中で私が今回お願いしたいのは、特に大きい、満名川、大小堀川です。土木コンサルを置いて、どこから一体どのように土が流れてくるか。具体的に調べてもらって、特に流れてくるところにもし砂防ダムなどがあれば、そこを重点的に長田川と同様、くみ取っていただけたら養殖業者も喜ぶんじやなかろうかと思っていますので、その辺について、担当課にお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅議員にお答えいたします。

以前、長田川のしゅんせつに関して、ちょっと経緯だけお話したいと思います。以前、台風と大雨で赤土の原因でマグロ養殖のほうのマグロが大量に死んでしまって、そのときに原因は何だろうということで満名川周辺の赤土の調査を入れて、それで行っております。判明したのが長田川からの赤土が多いということで、それで交付金を活用してしゅんせつしております。交付金を

活用して、その辺また赤土の流出の調査関係ができるのか。その辺また検討をしていきたいと思います。

少しだけ砂防ダムの目的と役割を話したいと思います。砂防ダムの目的として、山の斜面、川底あと川岸などの流出する土砂をためて、川の水の流れを緩くする。また斜面崩壊や川の浸食が進むのを防ぐ。あと一度に大量の土砂が流れて災害が起きない土砂の流出をコントロールする役割ではあるんです。実際は赤土を止めるということの砂防ではなくて、その辺が今回しゅんせつしたのは、長田川一時的な対策だと思っております。これがまた長期的になるとまた満杯して赤土が流れてくる可能性があると思っております。

今、農林のほうで行っているベチパー、その辺の効果が少しずつ見えてきているんじゃないかということを思っております。この辺また赤土関係の調査を検討をしていきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 砂防ダムの目的も聞かせてもらいました。がしかし、ほとんどの砂防ダム、私も見て回っているんですが埋まっている状況でございます。特に大小堀川の上なんかは、もう全てと言っていいほど、そして以前にも一般質問させていただきました。崎本部区も小さい川ではあるんですが、7つの砂防ダムがあるんです。そこも木が生い茂って全て埋まっている状況で、もちろん課長、公費といわず養殖関係に目をかけたり、先ほどの音の抑制とか、そういうものも、崎本部のほうも音が大分すごいらしいんです、大雨が降ると。その辺もやはり調査コンサルを入れていただき、決して長田川ではなく、ほかの流出も十分考えられますので、まず一体どこから本当に長田川以外に流れているか。再度調査していただき、また崎本部の砂防ダムなんかは、小さい砂防ダムですので、その辺も民間を利用して業者も利用するとまたお互いも潤いますし、住んでいる住民も喜ぶと思いますので、その辺も公費のみならず単費のほうでやってはどうかと考えていますが、その辺町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 赤土の流出、海への汚染については長い間の懸案事項となっております。目下、流出の防止をしようというふうなことで、まずは農林水産課のほうで専属の職員を配置いたしまして、先ほどもありますように、その実現となっている圃場周辺についての対策について、それをしっかりとこれまで以上にまたやっていくというようなことかと思っております。

あと一つは、建設現場からの流出の防止対策についても、これまで以上に徹底した事業者の意識の高揚を図っていかなければいけないと考えます。それから河川への件については、多量の雨のときに、いつも気になって流域の河口などを私も見て回っているところですけれども、議員おっしゃるように、元々調査を深めながら対応すべき箇所があるのであれば、それはそれなりに対応していきたいと考えます。当然ですけれども、予算も伴いますので、それに対応できる国庫補助関連の予算が捻出できるかどうかなど含めて、検討させてください。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 早急な対応を求めたいと思います。

次の質問にいきます。県道84号線の整備、たしか当初は10年ほどでできるということだったと思うんですが、その倍になっていると思います。完成が令和13年です。今年度含めて、あと10年かかるということで、その中で質問させていただきました。外灯を本当に東～渡久地間の光、当初コンビニがあったときには、まだ少し明るいような感じでしたが、今はこの実際ある現存の裏側の道、とても暗くて子供たちがそこに引き込まれてもおかしくないような暗さです。事件、事故に巻き込まれないような対応をしていただきたいと、住民からも強く訴えがありますので、その辺さつき答弁にもありました、必要な箇所には例えば道路ができる前に設置することは可能なのかどうか。私はもちろん、可能にしていただきたいんですが、その辺再度伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

新しく設置するには、今すぐはできないと思います。公共事業としては会計検査というものがありまして、国の検査を受けるには、国が定めた基準書があるんです。道路事業においては国土交通省土木工事標準基準書の基準書を基に設計していると思います。それを外灯を今設置するということは、これはちょっと難しいんじゃないかと思うんですが、所管する沖縄県に対して要請していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今、課長がおっしゃった会計検査等非常に厳しいことがあると思うんですが、私はやはりこの今のまちをどうするかという、先ももちろん見ないといけないんですが、今何か起きたら大変だということで、さっきの赤土もそうです。今台風が来て、赤土でまたマグロ被害があったらというのと一緒に、事件事故が起こらないように。例えば人の民間の敷地、建物などを利用して、仮にこの10年間の間だけでも仮に5か所、6か所、10か所とか、そういうことができるかどうか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅議員にご説明いたします。

町の先ほど建設課長が答えた分は県道に関するものでありまして、道路と町がつくる場合の道路は町道の道路と、今ご質問にあるのは外灯ということでございまして、町としましては外灯は行政区の管理下で外灯を設置しているというのがスタンスでありまして、その補助金としまして毎年交付しております安心安全の補助金、そして地域活性化補助金、そして心豊か事業の補助金ということで3つの補助金があります。渡久地区に関しましては、たしか今年度か前年度だったんですけども、防犯灯、要は外灯の設置を区民のほうで計画しまして、LEDに換える、あるいは新たに設置をするということに取り組んでおります。この事業は来年、再来年度も予算を計上する予定でありますので、区民のほうから暗いところはぜひこの補助金を活用してということもございますので、この補助金の活用でぜひ民間の例えば、建物の壁を借りるとか。建物の埠の一部を借りるとか、その辺のもので整備していただければと思っておりますので、ぜひこの補助金の活用を促したいと思っております。

- 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。
- 14番 具志堅 勉 私も少しは関わらせていただいたので分かってはいるんですが、もしや
はり渡久地で言いますと、渡久地野原行政区、野原も必要なところもあります。渡久地も大体中
道なんです。それで大東山であれば大嘉陽とか山里もあるでしょうし、この枠が限られているよ
うな気もするので、例えばこの枠を超えた領域で県道沿い、国道沿いに面した各字ですね、。特
別枠として認めていただければ心豊かな外灯資金として、出していただければ幸いだなと思いま
すが、町長この辺どうですか。
- 議長 松川秀清 町長。
- 町長 平良武康 とても今、細かいお話なのでぜひ、行政区の中で区民のほうともしっかりと相談をしながら、かつ区ではここは必要なんだけれども、区だけでは対応できないというよう
な箇所とかがあるのであれば、また役場のほうに相談を持ちかけていただいて、そして基本的にはその中で調整をしながら、より住みいい、住みやすいまちにしていきたいといったような気持ちを、ずっといつでも持っておりますので、ぜひ区長を中心として、しっかりとまた区長間でもいいですし相談をして、そしてそこだけでは結論が出ないものについては、役場も一緒になって相談させてください。
- 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。
- 14番 具志堅 勉 早速、区長にもお話を来て、明るいまちにしていくために、みんなで努力して、字もそうですし、行政もそう。我々もそうですので、みんなの意見をいかしたまちづくりをやっていけたらと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 最後にもう1点、国道449号のそちらの今、終了時期です。さっきお伺いしましたが、令和11年度予定ということあります。今は4年度でありますので、あと今年度含めて8年ですか。その中でちょっと具体的な話になるんですが、本部リゾートからこの大浜方面に行く道は真っすぐでいいんですけども、左に曲がるこの縁石のところ、非常に急カーブで縁石がもう既にできているものですから、その方向で進むのではないかと思ってはいるんですが、大型バス曲がるときに、こちらから本部リゾートに行こうという右折だまりのほうで待っている車が非常に危なくて、私は1台手前で止まって譲った経緯もございますが、その辺今あるとおりのつくり方で進めしていくのかどうかというのと。それと今歩道、大変大浜のほうは景観はきれいですが、車が乗り入れするものですからこのタイル、凸凹があってパンクしたこともあります。遠くはビッグから給油所、セルフスタンド、それからこちらに移ると金物屋の位置からコンビニもあります。そして不動産など、居酒屋もあります。7、8センチ飛び出しているんです。そちらの住民が北部土木事務所にも行って、早急に応急措置もできないかというふうに提案もさせてもらっているんですが、いまだに直っていませんので、それも併せて行政のほうからぜひやっていただきたいのと。この大浜のニライ莊、元の亀蔵の位置までは歩道整備、いきそうな感じで進んでおります。これからやるのかどうか。担当課のほうでそれを知っているのであればお願いしたいと思います。大橋のほうも一つは新しいのが開通しました。もう一つは撤去して橋桁も壊してやるのか、その辺も含

めて説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 14番、具志堅議員にご説明いたします。

所管しているのは沖縄県でありまして、私は細かいことまでは把握しておりませんので、そういったことがあるよということは所管している沖縄県と話してきます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今、そもそもの意見を言わせていただきましたが、これももちろん町民の声ですので、私も報告する義務もあるものですから、ぜひ担当課のほうで調べていただいて、近々返答していただければ幸いに思います。それでは道路の件は終わります。

最後にまた町長のほうから、いろんな私の4点質問させていただきましたが、マイナンバーからインボイスですね、赤土対策、県道の整備促進などについて、全て本部町がよくなるようにということでの質問ですので、これを踏まえて最後に町長のほうからお話をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃっているとおり、全て前向きに自分たちのまちを、自分たちでより住みやすいまちにしていこうといったような思いの中でのご議論だったと思っております。ありがとうございました。日頃から議会の議場だけではなく、気づいたもの感づいたこと等については、役場のほうに話を持ちかけていただいて、より速いスピードの中で物事が解決できていけばと思っております。我々も役場の行政だけでは対応できない。あるいはまた所管が違う部分については、じゃあこれはどうすればいいのかといったようなことで、次のステップに移行できるのではないかと思っております。先ほどもございましたけれども、道路の細かい高低等については、所管する土木事務所側の担当職員にしか分からない部分がありますので、そういった部分については、また役場のほうから要請をして地域説明会あたりを持ってくれというようなことで、地域の皆さんに説明会などを持たすことができれば、より速いスピードでよりよい形づくりができるんじゃないかと思ったりもしたところですけれども、いずれにせよお互いにコミュニケーションを強化しながら、よりいいまちにしていかなければと思っておりますので、今後もよろしくお願ひいたします。

○ 議長 松川秀清 これで14番、具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時54分）

再開します。

再 開（午前11時00分）

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について
2. 本部町運動公園の芝生整備の必要性について
3. 本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて

おはようございます。それでは3番 山川 竜、一般質問を行います。一般質問の前に、通告書の訂正がございますので、訂正をさせていただきます。3. 本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについての質問の中で、3枚目の「名護市、恩納村計画策定状況において、名護市、恩納村、金武町…」というところを「金武町」を「宜野座村」に訂正いたします。また続く文章で「計画策定に着手しており」というところを「計画策定に着手、検討しております」に、訂正いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは質問に入ります。崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について。崎本部緑地公園のビーチは、ダイビングをする観光客で1年を通して賑わうスポットとなっております。修学旅行生などの団体客も利用することから、管理棟の整備をしっかりと行う必要があると考えます。しかしながら、現在シャワー室は20室のうち、7室が故障しております。ボイラー室も温度調節ができない状態となっており、冬場に温かいお湯がでないというのが現状でございます。①早急に修繕する必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

続きまして、本部町運動公園の芝生整備の必要性について。芝生の現在の状況を確認したところ、ウレタン面と接している芝生外側が盛り上がっているのが分かりました。放置しておくと、グラウンドを使用する競技者のけがの原因になることも考えられます。また、沖縄県文化観光スポーツ部が発行している令和2年度サッカーキャンプ誘致戦略推進事業の実施報告書によると、プロサッカーチームのキャンプ期間中にあった要望として、「ウレタン面から芝生面がかなり上昇していることも原因の一つとなり、1メートル内側にタッチラインを引いてほしいという要望があった。芝生整備の必要性がある」と報告書に記載があり、専門的な見地からも、芝生整備の必要性は求められております。今後の本町の取り組みについて質問いたします。

①前回、芝の張替え等の整備を行った時期は何年前か伺います。②現在の芝生の状態は、使用する競技者や地元のスポーツチームのことを考えると、芝の張替えが必要だと考えるが、当局の見解を伺います。また、グラウンドの水捌けを考えると、暗渠排水の整備が必要ではないか伺います。③今後、有効活用するための一つの手段として、プロスポーツチームのキャンプ誘致等を検討しているか。また、芝の種類の変更も調査・検討する必要はないか。当局の見解を伺います。

続いて、本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて。ジェンダーとは、社会が押し付ける「女性はこうあるべき、男性はこうあるべき」等の行動規範や役割分担などを指しています。こうした世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別は、私たちの行動のあり方や、価値判断、役割分担などを無意識のうちに左右し、縛っている現状があります。沖縄県においては、平成29年に第5次沖縄県男女共同参画計画—D E I G O—プランを策定し、市町村の計画策定を推進するための情報提供等にも取り組んでいるようです。

また、近隣市町村の計画策定状況においては、名護市、恩納村、宜野座村が計画策定に着手、または検討しており時代に合った考え方だと思います。本町の取り組み状況も合わせ、今後の取り組みについて質問いたします。

①本町のジェンダー平等・男女共同参画への取り組みについて伺います。②第4次本部町総合

計画に『男女共同参画計画の策定を検討する』とあるが、男女共同参画だけでなく、ジェンダー平等やLGBTQへの理解、多様性を認め合う社会の実現を含めた計画にする必要があると思いますが、当局の見解を伺います。③性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら過ごせる環境をつくるためにも、また、本町の将来にわたる地域経済発展のためにも、男女共同参画の基本計画は必要だと考えますが、策定する考えはあるか伺います。以上、二次質問は自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま山川 竜議員より、3項目にわたっての質問がございました。

2項目の本部町運動公園の芝生整備の必要性については、教育長のほうがお答えいたします。

それでは1項目の崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について、お答えいたします。まず、緑地施設の所有者は、沖縄県となっております。目下、権限の移譲によりまして業務の一部を本町が行っているところでございます。シャワーにつきましては、所有者である沖縄県が修繕をすべきと考え、毎年行う県港湾課のほうとのやり取りの中で、平成30年度よりずっと修繕の要望をし続けてきているというような状況にございます。昨日現在で、20室のうち4室が故障となっているというような現状にございます。本町といたしましても引き続き、県のほうへ修繕の要望を強く行っていきたいと、このように考えております。そういうことでございます。

次に、ボイラー本体の修繕については、令和4年3月に沖縄県が対応し、修繕を完了しております。お湯の温度調整については、ボイラー室からシャワー室までの構造上の話ですけれども、距離があり、一定のシャワーの使用が止まると、管の中のお湯が冷えてしまい、次にお湯が出るまでに少々の時間がかかるという状況となっております。何らかの改善策がないか、現在検討中であります。

次に3項目の本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて、お答えいたします。

まず1点目の「本町のジェンダー平等・男女共同参画への取り組み」についてであります。本町の取り組みといたしまして、町内幼小中学校の児童生徒名簿を、男女の分け隔てなく50音順に作成しております。また、本部中学校及び上本部中学校においては、男女共に制服の選択が自由にできるよう取り組みを行っているところであります。

町職員の取り組みにつきましては、「本部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定いたしまして、町職員の女性割合の維持、そして女性管理職の割合を増やす目標を掲げた人材育成を目下行っているところであります。併せて男性の育児休業取得率の向上に向けた取り組みとして、職員への制度の周知を行うなど取得しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

次に、2点目と3点目の質問は関連いたしますので併せてお答えいたします。男女共同参画計画の策定につきましては、ジェンダー平等やLGBTQへの理解、それから多様性を認め合う社会の実現を含めた計画にする必要があると、このように感じております。第4次総合計画の期間中に取りまとめるように、目下検討に入ろうと考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川 竜議員の質問であります。本部町運動公園の芝生整備の必要性についてのご質問にお答えします。

まず、①番の芝の張替え等の整備を行った時期についてお答えします。平成3年度に「本部町制施行50周年記念事業」にて多目的運動場を整備し、平成22年度には運動公園の全面改裝を行い雨天時でも活用できる「全天候型運動場」に整備いたしました。その時に植えた芝生が現在の芝生であります。

また、張替え以外の整備に関しましては、令和3年度からは定期的な維持管理作業として、土壌や堆積物を抜き取る作業や芝生に対しての切り込みを入れ、深部の砂と堆積物を取り除く作業を年2回行なっております。

次に、②番の芝の張替えや暗渠排水整備についてお答えします。先に、暗渠排水設備につきましては、平成22年度の「全天候型運動場」への整備の際に、インフィールド部の暗渠排水設備の工事も含まれており、現在も機能しております。また、管理を委託している体育協会に確認したところ、運動公園は水捌けがよく、これ以上の排水能力の向上は芝に必要な保水力を損なう可能性があると伺っております。次に、芝生の盛り上がりにつきまして、教育委員会のほうでも以前から気になっており、芝の張替えにつきましては検討が必要だと考えております。

③番のキャンプ誘致と芝の種類の変更・調査・検討についてお答えします。社会体育施設の基本理念として、運動公園・町民体育館は町民のスポーツ振興の推進、心身の健全な育成と体力の向上を目指し明るく豊かな生活形式に寄与するために建設された施設であります。キャンプ誘致につきましては、役場、その他関係団体との調整が必要であり、教育委員会といたしましては、それに伴って、芝の変更等は検討する必要があると考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは崎本部緑地公園内のほうから質問をさせていただきたいと思います。まずこのビーチを利用する、ダイビングをする観光客、また町内の方が何名いるかというのを把握されているかどうかというのをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

その検討はいたしていませんので、把握はしておりません。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 シャワー室を利用するときに、100円を入れるかと思いますけど、そのトータルの金額でもおよその人数、把握できるかと思いますけど、どれぐらいの金額を県のほうに納めているか。それで試算することできですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

男女の区別はできないと思いますけれども、枚数で検討していきたいと思います。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 ですので、今質問しているのは、何名のシャワー室の利用者がいるのか。それで確認できると思うんですけど、もう一度お願ひしてよろしいですか。
- 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時16分）
再開します。 再開（午前11時17分）
建設課長。
- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。
年間、2万人ほどの予定になっております。
- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 年間2万人の観光客がこの施設を利用していると。施設を利用されない方ももちろんいらっしゃるのかと思います。なのであの場所には2万人以上の観光客、または町民の方がダイビングをしに訪れる観光スポットになっているのかと思います。これだけの人数がまざつて来ているというところを、我々もしっかり理解しないといけないポイントなのかなと思っております。2万人ですから本当にここで一つのビジネスができるぐらいの大きな観光スポットだと思います。そして町長の所信表明の中にも「町内まるごとテーマパーク構想」というのがござります。町内の観光資源をしっかりと生かしながら、観光客迎え入れて、また町内を観光客に周遊してもらうような取組ということだと思いますが、この施設、故障をして平成30年度から要請を続けて、毎年要請を行っていまだに20室中、壊れているシャワー室があるという現状の中で、いろいろと優先順位もあるかと思いますけれども、いつになったらこれが改善されるのかというところが、やはりこの現場では、観光客の皆さんにとって不満の一つになっているところでございます。いつごろ、これが修復するのか。県との話合いの中で、そのめどが立っているのかというのをお伺いしたいと思います。
- 議長 松川秀清 建設課長。
- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。
要望はずっとやっているんですけど、県とのめどはまだついてはいないんですけども、一応、権限委譲している分、町で単費でもできるものはやっていきたいと考えております。
- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 平成30年度から要請を続けてきているかと思うんですけど、要請している内容を簡単に教えていただけないでしょうか。
- 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時18分）
再開します。 再開（午前11時19分）
建設課長。
- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。
毎年、要望書が37か所ぐらいありますて、今回県がやるというところは大体6施設ぐらいなので、また要望しているのが、本部町が要望しているのに達していないということなんですね。

シャワー室はそのまま37室のうちの19番目になっている優先順位になっています。まだ6番目までしかできていないので、要望はずつとしていきたいと考えております。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 これいつかは優先順位は回ってくるんですか。
- 議長 松川秀清 建設課長。
- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

優先順位も一応、県のほうで検討していくので、私たちとしては37施設上げているんですけど、シャワー室は19番目に上げられて、今回は6施設しかできないということを聞いています。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 いろいろ優先順位あるかと思います。たくさん修繕していただきたいところがある中での37事業のうちのその一つかとは思うんですが、観光資源としても、ぜひこの2万人が訪れる観光スポットを、もっと観光客の皆さんにサービスよく提供したいという思いもございます。そして多くの観光客がもしですね、今は一部しか不満があるという声を私は聞いていませんで、それでもかなりの数のこれから人数になってくるのかというふうに想定されますので、まず今、要請も毎年行っているというところで、来年度以降この要請の添付する資料の中に、一つ工夫とかがあってもいいのかなと思ってはいるんですが、観光客に対して例えばアンケートを取ったり、これは町がもちろん単費で予算をつけて修繕するという方法も、今おっしゃるようにあるのかもしれないんですけども、一義的にはまず県のほうにしっかりと対応してもらうと。県のほうも観光を推進しているということは間違いないわけですから、観光客の声を県のほうに届けるというところも要請の方法として、切り口として必要なのかなというふうに思うんですが、当局の見解を伺います。

- 議長 松川秀清 建設課長。
- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

単費になると、町財政との相談になりますので、財政と話をしながら対応していきたいと思います。

- 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時22分）
- 再開します。 再開（午前11時23分）
- 建設課長。

- 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

様式は県のほうでも規定して決まっているんです。全港湾施設が様式が決まっているので、そこで自分たちのアイデアとかというのではなくて、要請があるもので、それに沿って要望書を上げていく状況です。

- 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時24分）
- 再開します。 再開（午前11時24分）
- 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明いたします。

今、本部港の管理について、施設の管理は本部町に権限委譲という形で、県の所有施設、所有物である施設を本部町が管理をしているということあります。本部町では港湾管理事務所のほうで各施設、建物でありますとか道路でありますとか、細かいところ排水溝とか、本当に細かいところまで全部パトロールしたり、日々管理してはいるんですが、その中でやはり不具合があつたり、建物であればドアが閉まりにくいとか。高窓が開けたりしにくいため、細かいところが本当にたくさんあります。そういうところで毎年、県の土木事務所には要請という形で、こういうところが不具合あります。修繕してくださいという要望書を一定の様式に基づいて要請を上げているんですが、今おっしゃるとおり、何年も前から要請しているけれども、優先順位がなかなか回ってこないとか、上がってこないというのも、実際はあります。

今言うように観光客がいっぱい集まっているところなので、そこはやはり観光客の意見とかも、アンケートなども使って要請をしていく方法も、ひとつあるのではないかと、議員からのご提案だと思いますので、おっしゃるとおり、我々行政側としては、ここがシャワー室、例えば不具合、コイン入れようとするけどコインが入らないとか、こういう不具合がありますということで、要請という形で上げていますけど、なかなかそこが県の優先順位が上がらない。別のところにお金が回ります。じゃあそこはまた見送り、見送りという形が続いていると思いますので、今言うように観光客にアンケートを取るかというのも、一つの方法かと思いますけれども、やはり利用者の意見を聞いて、我々施設管理をする側としては、利用者からこんな声があります。こんなたくさんの声が上がっていますとかということは、添付資料なり、ヒアリングの時なりにも、そこを重点的に説明するとか、そういう方法はまたこちらの考えるべきところだと思いますので、十分そういう、いろんな知恵を使って優先順位が上がるよう、あるいはまた早くできるような方法を県のほうに働きかけていきたいと思います。

あと1点、単費でもというお話があったんですが、こちらのほうはやはり町が管理している一義的には県のものですが、町が管理している以上は、やはり本当に緊急なものとか、早急にやらんといかんとかというものは、もう県と調整している暇がないものについては、ある程度のものは町が単費でやっている場合もあります。例えば側溝の蓋が割れてしまって車が通れないとか、そういうのを何か月も置くわけにはいかないとか。そういうのは町のほうでもぱっと単費で対応したりしている場合はありますけれども、それも町財政からの支出になりますから、そういう幾らぐらいの予算まで町から出せるかとかいう問題がありますので、その辺は見積りを取ったりしながら、県へ要請をしながらのことでなんんですけど、ある程度町がこれぐらいの金額だったら、しょうがないなという一つの判断をもって対応しているものもあります。例えばL E Dとか、そういうものが必要だという場合も町単費で対応した場合もありますけど、こういうふうにやっているところが現状ということあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひですね、これ利用者の声、しっかり県のほうにも届けていただきたい

というふうに思います。

また今現状も伝えたくて、今回このテーマにしたんですが、今はダイビングをされる方、貴重品は今車の中に、ダイビングをされる方は置いて。車の鍵は持って海の中に入っていると。この車の鍵をどこにも置くところがないというのが現状でございます。一つコインロッカーがあれば、それが解決されるのにという声も実際ございます。なぜかというと、車の鍵を海の中に持つていかざるを得ないので、車の鍵を持っていくと、海の中で鍵を落としてしまうケースが今、頻発しているということが、利用者の声がございます。施設の不備も改善していただきたいポイントではあるんですけど、新たにコインロッカーをつくって施設の利用をさらに、サービスの向上を目指していただきたいという思いもございます。一番初めに、シャワー室の利用者は約2万人ほどが利用していると。2万人以上の方があの場所には来ているということで、今回ハード面を中心に質問をさせていただきましたが、まだまだあの場所、魅力的な場所でございますので、県と調整をすればいい観光スポットに、さらに向上していくところになるのかというふうに思っております。毎年要請を続けて、大変ありがたい限りであります。また新たにコインロッカーという声もございますので、ぜひそこも検討していただきたいということでございます。その点、見解を伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

議員おっしゃるとおり、2万人以上の観光客が訪れている。そこでダイビングをしたり、楽しんでいただいているということで、まさに町内まるごとテーマパーク構想の一つの拠点だと、観光地、既存の観光地だということで、それにもっと磨きをかけて利用者の方にも満足いただけるニーズに応えられるような観光地にしていきたいと、そのように考えます。ただいま課題もいろいろあります。そこをおっしゃっていた、そこでもビジネスができないかとかということもあるんですが、そういうところはまた土木事務所との超えないといけないハードルもありますので、そういうところを調整しながら利用者のニーズにも応えながら、よりよい観光地としてまた磨きをかけていきたいと、そのように思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時36分）

再開します。

再 開（午前11時36分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 崎本部緑地公園の管理棟に関しては、ぜひ利用者の声も聞きながら今後の要請につなげて、ぜひ修繕までたどり着いていただきたいというふうに思います。日頃の活動に感謝しながら、続いての質問にまいりたいと思います。

本部町運動公園の、先ほど教育長のほうから説明があった件でございます。まず町民の利用頻度について、どれぐらいグラウンドの利用者がいるかというのをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

直近の実績の資料が手元にありますので、それでご説明させていただきますが、令和3年度の運動公園における施設利用なんですが、1年間で57件の利用実績がありまして、利用人数は約3,500人あります。こちらはこの実績は、料金が発生する件数となっておりまして、運動公園は、一般の町民の方々がウォーキングなり、いろんな活用をされていますので利用者数は、この数値より以上の方が利用されていると考えております。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 3,500人以上の方が利用されているグラウンドということで、平成3年度に芝を新設して、そこから芝の張替えがないということなんですが、一定の期間を置いた場合、または老朽化と認められた場合とか、どこかの段階で大規模な修繕というのはあったほうがいいのかなと思いますが、その基準のようなものがあるかないかというのをお伺いしたいと思います。
- 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほどの答弁の中で、平成3年度に「本部町制施行50周年記念事業」で、このグラウンド、運動公園を整備しております。その後、芝の張替えが全くなかったわけではありませんで、平成22年度にこの運動公園の全面改装を行っております。その際に、雨天時でも活用できる「全天候型運動場」に整備をしております。これはトラックとフィールドも含めて行っておりまして、そのときに整備した芝が今現在の芝で、芝を張り替えして、今現在では約12年ほど経過しているというところであります。先ほど、芝の張替えの基準というふうなお話がありましたが、特に今ここで持っている資料の中では、基準というのは特に持ってはいなく、多分恐らく日々の維持管理の中で不具合等が生じたら、その都度対応していくものだと考えております。以上です。

- 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。
- 3番 山川 竜 今回、資料のほうもお配りしているところでございます。今現状、芝とウレタン面のところ、芝生の部分というのが盛り上がりしている状況でございます。ここが4面というんですか。縦、横2面ずつ、同じような盛り上がりが、今芝生が老朽化といいますか。結構な年月がたって今、そろそろ張替えを必要とする時期にきているのかなと思います。例えば今、3,500人以上の方が、このグラウンドを使用されて、例えば足をひねったりですか、けがをするというおそれも、ここには出てくるのかというふうに思います。現にプロサッカーチームの対応としては、そこから1メートル内側にラインを引くという対応をしているぐらいですので、ここを専門家が見ても芝生の張替えというのは必要性があるものなのかというふうに思っております。

そこで、先ほど教育長からも最初の説明の中で張替えについては検討が必要だというふうに回答をいただきました。張替えをするには予算が伴ってくるものかというふうに思いますので、ですので3番目の、プロスポーツチームのキャンプ誘致の質問をさせていただいたんですが、今私の手元にも県の事業で、サッカーキャンプの誘致戦略推進事業というのがございます。恐らく本部町もこの事業、もしくは何らかの事業で芝生の張替え、もしくは整備を行ってきたかなと思う

んですが、こういった県の予算を使って芝生の張替えというのが可能なのかどうなのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

これまで県の事業を活用しての芝の張替えは2回ほどあったかと思っています。直近で私が事務局長になったときに一度ありました。その前にも県事業で一度あったといふうに聞いております。

たしか令和元年だったと思うんですが、そのときに県事業を活用して、直近ではやられております。県の誘致事業ということでのお話をいただいていましたので、我々はぜひ県の予算を活用していくいかないかということで、そこの整備に来られた方々が請け負ってやったということも聞いていましたので、ぜひ継続でできないかというお話をさせていただいてはいたんですが、今後は地元での整備に費用をかけてやっていただくことになるというふうな、口頭での情報だったんですが、直接はまだ県とのやり取りはされておりません。ですので確かに令和元年度にやったときの芝の環境はすごくよかったです、現場でも確認はしています。今後も利活用するに当たって、県事業が活用できるのであれば、それが町民、この施設は主に先ほど答弁にもありましたように、町民等のスタートの施設でありますので、それに合わせてそのサッカーキャンプなりが活用できるものであれば、県事業を活用していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 様々な検討が必要なのかなというふうに思いますが、今J3のヴァンラーレ八戸が既にキャンプに来ているのかなと、そういうことも含めたら県の事業というのは、サッカーキャンプの事業というのは、あった予算がつくのかなと、ちょっと素人的な考えかもしれないんですが、一度の初回限りの単年度では予算がつくのかなと。そこから先の維持費に関しては、恐らくその当時、令和元年度検討をされた結果、見合わないという判断になったのか。そのところ一度、今されているということですので、詳しく教えていただけますか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

令和元年度、県事業で整備した後に、今後の町での維持費、これを継続していくための予算、見積りは確かにいただいております。ただ、我々体協の設備の中では持ち合っていない設備もありましたし、また職員の管理技術、整備技術のほうが、まだまだ伴わないところもありましたので、全て委託すると確かに多額の費用になりましたので、断念というか。その予算を獲得するのはちょっと難しかったということです。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 機材や人材ということであれば、ぜひ広域でも検討していただきたいと思います。国頭村にもかいぎんフィールドがありますし、名護市ほうにもスタジアムがございます。その中で恐らく専門の方がいらっしゃるのかなというふうに思いますので、専門の人材だっ

たり、機材だったり、そういったところでまた、令和元年度とは違った形で広域で考えたりですか、予算のやりくりというところをしながら、しっかり見合うような形で、芝の張替えができるなら、この3,500人の以上の利用者の方が、安心安全でグラウンド使用ができるのかなというふうに思いますので、ぜひこの予算面、または機材ですとか人材、もちろん本部町でそういった人材が研修なり、発掘できるのであれば、それが一番ではあるんですが、いろんな視点からぜひこの芝の張替えというのは、検討を必要とするところだと思います。私も今回の一般質問で「すぐやります」という答えがあるとは思っておりませんので、ぜひ調査、研究しながら、芝を張替える方向で、前向きに検討をしていただければと思います。

それでは次の質問に入ります。休憩お願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時49分）

再開します。

再 開（午前11時50分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町長から答弁をいただきました取り組みについてなんですが、まだかなりまだまだあるのかなと思うんですけど、一部を答弁いただいたのか。それともまだたくさんの施策があるよということなのか。全部、網羅するわけじゃないんですけど、そこだけちょっと教えていただけないですか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 山川議員に説明いたします。

学校での取り組みと、あと役場が中心となって取り組みをあげております。それ以外になりますと、本日山川議員から資料でもらいました選挙の投票用紙がございますけれども、この投票の際に交付する男女別の交付券ですけれども、細かい話ですけれども、それを見えないようにとか、あらゆる場面で職員の接し方もそれぞれ気をつかって、今やっているところでありますけれども、代表的な形として見えるものを今回、第一次の答弁で町長が述べたところであります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 大変感謝いたします。男女共同参画ですが10年前ぐらいに豊見城市で私も委員会で委員をしていたことがございまして、思い入れのあるこの事業の一つでございます。本町においては、この本部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画が、令和3年10月に策定されておりますので、運用の成果が出るのはまたこれからなのかなというふうに思いますので、しっかり検証しながら、そういったところは進めていただきたいというふうに思います。また地域に、男女共同参画の計画を役場が策定したことであれば、また地域にも大きなメッセージになるのかなと思っております。まずは住民が主体になって、そういった意識を持つというところからまずは始まっていくのかなというふうに感じておりますので、ぜひとも策定に向けたこの前向きな検討というのをお願いしたいというところでございます。

私のほうから、様々な視点がこの男女共同参画あるのかなというふうに思うんですが、特にちょっと調べてきたので、ぜひ紹介をさせていただきたいんですが、なぜ男女共同参画計画を策

定するのかというところで、たくさんのポイントがありますが、一つ紹介をしますと、男女共同参画社会実現の主体は住民であると。地域の風土や歴史、慣習、住民意識など、地域の生活実態を的確に把握した計画を市町村が主体となって策定することで、よりきめ細やかな課題解決が可能となりますと。今はもう既に様々な男女共同参画の施策を学校教育なり役場職員なり、行っているところだと思いますが、またよりきめ細やかな対応のためにも、やはり計画というのが必要なのかなと。また第2期本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中からもちょっとこの視点からも話をさせていただくと、まず本町に限らず今人口減少が全国、この日本というのは起こっています。その中でやはり労働力人口も併せて減少していくというこの推計が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも書かれております。それを阻止するために、増やすためにこの計画があることはあるんですが、この推計というのも現状として書かれております。その中でとても紹介したいポイントがございました。この男女共同参画において、やはり横断的な目標になっているということでございます。この資料があればぜひ見ていただきたいんですが、78ページには基本目標の1と基本目標の3、基本目標の1は雇用の創出とともに安心して働く環境の実現、基本目標3は若い世代の結婚、出産、子育て環境の創出、様々な本当に細かい施策が本部町もこれから行う、または今行っているところだと思うんですが、この基本目標ほぼ全てに横断的にこの男女共同参画というのが関わっていて、最終的には誰もが活躍できる社会をつくって、労働力を少しでも補っていこうと。そういう視点もあるということも事実でございます。様々な視点の中でもジェンダー平等やLGBTQ、男女共同参画、様々な視点があつて幅広い多岐にわたる施策の中にも男女共同参画はしっかりと根づいておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

そして最後に、資料の中で先ほど課長のほうからもありました投票用紙、こここのところをちょっと質問をしたいんですが、今投票券は、直接的な言葉で言うと性別を投票券に書かなくても、ある意味役割は果たせるわけです。名前と必要なのは住所ですかね。性別がなくても役割が果たせる公文書であったり、こういった投票券であったり、そういったところにあえて性別を書かなくてもいい時代なのかなと、今は思っているんですが見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

本日、山川議員が提出している資料に投票所入場券の写しがありますと、その中で男女ということで表記しております。今回の県議選挙、町長選挙においても男女の表記を本町は行っております。この男女の表記は、何らかの表記はやらないといけないという法律でございます。公職選挙法の施行規則がございまして、その中で投票録の作成が義務づけられております。投票録の作成の中には、男女別の人数を書かないといけないということになっておりますので、男女の投票人数というのは、必ずどこの市町村であっても把握しないといけないということでございます。その把握というのがその入場券になります。工夫している市町村におきましては、例えば男性には1、女性には2の表記。あるいは男性には表記なし、女性にのみ※印とか、いろんな方法を

とっているところでありまして、ぱっと見て男性、女性という表記が分からぬような工夫をしているところが最近出てきております。本町におきましても、施行規則で義務づけされている以上は男女の把握というのはしないといけませんので、今後の工夫としましては、次の選挙から既に調整に入っていますけれども、男女という書き方をやめて、何らかの方法で記号なりの方法で、ぱっと見わかりませんけれども、選挙事務をやっている職員は分かるという方法の変更を今、調整している段階でございます。なので男女という確認がとれる状況というのは、法律で義務づけられているということでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 最後になります。今3点、1. 崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について、2. 本部町運動公園の芝生整備の必要性について、あと3. 本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて、質問をいたしました。最後に、町長の見解をお伺いして質問を終わりたいと思います。お願ひします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 崎本部緑地公園内のお話ですけれども、議員からもありましたように、観光地としてより質の高い観光地を求める所と、一つ一つのこのような観光コンテンツというものが、町丸ごと観光地というふうにつながるというような、そのような認識を持っております。ですのでそういった観点でもっともっと職員一丸となって、あるいはまた町民一丸となって、訪れる観光客への質の改善というものを積極的にやるべきなのかなとこう考えております。緑地周辺のことについては、町内でプロジェクトチームをつくるか。あるいは観光協会も入れるかどうかといったようなものも視野に入れながら、もう一回点検をして、そこはよりレベルの高い観光拠点づくりというようなことで対応していくというようなことで考えております。

それから芝生の件については、サッカーキャンプがみえるときに、必ず芝生の質の課題が出たり、あるいはキャンプに来て後に芝生の質が悪いといったことなど、そういうトラブルがちょっと多すぎたのかなというふうな印象を受けております。かなり張替え、金もかかることですから、議員がおっしゃっているようにどのような形で、低いコストの中で維持ができるのかということをしっかりと時間をかけながら検討すべき事項なのかなと。このように考えております。いずれにせよ、本町に住む一人一人の地域住民がそこをしっかりと安全に活用できるような方策を考えいくべきだろうと考えております。

それから3点目のジェンダー平等の件、あるいは男女共同参画社会の形成については、もうこれは本当に特に男女共同参画については、国レベルでもっともっとしっかりと取り組むべき事項だととも考えております。まだまだ感づくところ、あるいは差し当たりやるべきところについては、私も対応しているところでありますけれども、これまで以上に強化していくべき分野なのかなと思っております。やっと農業委員会に女性が登用されたというようなことをこの間のように喜んだところですけれども、なかなかそこらあたりは全体の意識の啓発高揚も図らなければいけないですから、粘り強さが必要なのかなと思っております。常にそのことを念頭に置きながら、施策

の展開をしていきたいとこう考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 これで3番、山川 竜議員の一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後0時05分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 本町の観光について

2. 本部観光地クリーンアップ事業について

3. 瀬底小学校体育館の改修について

4. 瀬底一周線道路不具合地点のチェック及び改善について

許可をいただきましたので、1番、仲程 清、通告書のとおり一般質問をいたします。質問の前に所見を述べさせていただきたいと思います。

去る9月11日投開票の町長選挙における平良町長の圧倒的な票差での再選、誠におめでとうございます。再選の大きな要因は、これまで県で培ってきた豊富な行政経験と、本町における副町長7年、町長1期4年の実績はもとより党派にとらわれない町民第一主義の町政運営に大きな期待を寄せる町民の声だと私は思っております。一方で、3,000余の反対の票があった事実も真摯に受け止めいただき、これからも誠心誠意、本部町発展のため御尽力いただきますようお願いをいたします。

それでは質問をさせていただきます。本日は4点質問をいたします。

質問事項1. 本町の観光について。質問の要旨①コロナ禍での本町への観光客数（ホテルの稼働率も含む）の推移、これをお聞きしたい。②本町が進めたマイクロツーリズム等の推進で得られた成果、それについてお聞きをしたい。③誘客促進の今後の取り組みについて。

質問事項2. もとぶ観光地クリーンアップ事業について。①進捗状況及びその成果についてお伺いしたい。

質問事項3. 瀬底小学校体育館の改修について。質問要旨①当施設の竣工から雨漏りによる補修工事の実績を時系列的に問う。これについては、工事費も含んでお願いをしたいと思っております。②町内体育館の使用基準について、お伺いしたい。③今後の改修（改築）も含めてですけれども、その計画についてお伺いしたい。

質問事項4. 瀬底一周線道路の不具合地点のチェック及び改善について。①カーブミラーの設置及びガードレール等の取り付けの検討について、お伺いをしたいと思っています。詳細は、席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどの1番、仲程議員の所見、しっかりと心に受け止め、引き続き町民生活第一、町民生活の向上のために一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

それでは、仲程 清議員の一般質問に答えています。4項目の質問がございました。3項目の瀬底小学校体育館の改修につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

1項目の本町の観光について、まずお答えいたします。3点にわたっての質問でございました。まず①コロナ禍での本部町への観光集客の推移についてでございますが、コロナ前、平成30年度の本町への入域者数は497万5,000人、ホテル客室稼働率は80.8%でありました。令和3年度におきましては、入域者数が104万5,000人、ホテル客室稼働率は18.2%となっております。激減した状況となっております。

次に、②本町が進めたマイクロツーリズム等の推進で得られた成果について、お答えいたします。マイクロツーリズムの推進として、桜まつりやリュウキュウベンケイソウ花祭り、クメノサクラ祭り、あじさい祭り等、既存のイベントに加え、新たに新緑まつりやスタンプラリー、カーブチー狩りの出発式等、様々な事業を実施することにより町内の魅力を発信することができました。

また、令和2年度に「むとうぶんちゅ観光ガイド養成講座」を実施し、19人の町認定ガイドが誕生しております。その認定ガイドを中心に「むとうぶんちゅ観光ガイドの会」が設立されております。その中で案内ルートを策定するなど、精力的な活動を展開しているところでございます。各イベント等に加え、観光ガイドにより本町の豊な自然や歴史・文化の魅力を伝え、体験できる取り組みが関係機関との連携、構築により図られてきております。

次に、③誘客促進の今後の取り組みについてお答えいたします。本町への観光客誘客につきましては、本部町観光協会をはじめ、沖縄美ら島財団等との連携を図りつつ、プロモーション活動を行ってまいります。また、新たな観光コンテンツなどについて、SNS等を活用した積極的に情報発信を行い誘客へつなげていきたいと、このように考えております。

次に、2項目の本部観光地クリーンアップ事業について。その進捗状況及びその成果についてお答えいたします。

もとぶ観光地クリーンアップ事業は、沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金を活用いたしまして、令和4年度から実施をしております。現在、7人の会計年度任用職員により、本部町内の観光地、あるいはまた観光地へつながる町道管理の道路の除草作業などを実施しているところでございます。

これまで、八重岳、それから天然記念物のある塩川、それから伊野波の石くびりといった観光地をはじめ、伊豆味、大嘉陽、渡久地、野原、浜元、浦崎、謝花、豊原、山川、石川、嘉津宇、具志堅地内のいわゆる町管理道路の除草管理を実施してきたところでございます。地域住民からは、道路がきれいになっているとのお礼などが多数、町のほうにも寄せられているところでございます。

4点目の瀬底島一周線についての質問にお答えいたします。町道瀬底島一周線は、今年4月の開通以来、多くの住民と観光客の皆様に活用していただいており、島内の交通がより便利になったという声も聞こえてきております。

まず、瀬底一周線道路にかかる道路反射鏡の設置についてでございますけれども、これまでに区からの要望が1件、琉球大学からの要望が1件ございまして、計2件の要望がございます。道路反射鏡の設置につきましては、毎年設置数に限りがあるため、優先順位をつけながら設置及び修繕等について、現在行っているところでございます。該当箇所につきましては、他の地域からの要望と併せまして、引き続き検討をしていきたいと考えております。

次に、今回質問がございました場所のガードレールの設置についてでございますけれども、以前瀬底行政区長からも相談を受けております。しかしながらこの場所は、法面の高さなどが国が定める、いわゆる防護柵の設置基準を満たしていないといったようなことで、道路整備と合わせてガードレールの設置は見送ってきたという、このような経緯がございます。しかし、より安全な車両交通のため、今年度中にはドライバーの視線を誘導するためのポールコーンの設置をする予定となっております。今後も地域住民や道路を利用される方々の意見に耳を傾けつつ、必要な対策を行い、安全で快適な町道、瀬底島一周線の維持に努めてまいりたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 仲程 清議員の質問、瀬底小学校体育館の修繕について。質問要旨①当施設の竣工から雨漏りによる補修工事の実績を時系列に問う。質問要旨③今後の改修（改築）の計画については、関連しますので併せてお答えいたします。

瀬底小学校体育館は平成9年3月に完成し、建築後25年が経過しております。平成24年9月の台風により、一部の屋根が被災し、災害復旧工事を行っております。

その後、平成29年頃より学校から雨漏りの報告があり、平成30年度に屋根防水塗装工事を実施しております。その時にかかった工事費は464万4,000円でありました。しかし、完全に雨漏りを止めることができず、また、その施工による保証が3年間となっておりましたので、数回にわたって調査を実施し、繰り返し修繕を行ってきましたが、いまだ原因の特定に至らず、困難な状況となっております。今後の改修計画についてでありますが、教育委員会において、本部町学校施設長寿命化計画を令和3年3月に策定しており、瀬底小学校体育館屋根の全面改修計画を位置づけております。既に沖縄県へは、事業化に向けて要望等を行っております。今後の整備計画にあたっては、沖縄県との事業計画の要望調査及びヒアリングを通して、瀬底小学校体育館屋根の全面改修計画を盛り込んでいきたいと考えております。改修事業の実施にあたっては、財政当局と予算調整を行い事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また現在、本部町建設業者会と改修事業までにできる対策を意見交換しながら検討しているところでもあります。現在、体育館を利用する児童や登録団体利用者にはご迷惑とご不便をおかけしておりますが、早急な対策及び事業化に向けて実施していきたいと考えております。

質問要旨②町内体育館の使用基準についてでありますが、学校施設の体育館使用にあたっては、利用できる団体、利用時間帯や利用上の注意事項などを明記している資料を配布し、利用団体において利用申請を行い、許可証を発行しております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それでは再質問させていただきます。3点ほどでございます。

①コロナ禍での本部町への観光客数の推移、②本町が進めたマイクロツーリズム等の推進で得られた成果、③誘客促進の今後の取り組みについて。

まず1点目でございますけれども、コロナ禍での本部町への観光客数、ホテルの稼働率。私が聞きたかったのは、コロナ前と比べて改善されつつあるのか。現況は改善されているのかどうかという点について、お聞きをしたかったんですけれども、その件についていかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にお答えいたします。

今現在、令和2年、令和3年に比べてホテル、あと記念公園の入域客数は元に戻りつつあります。観光協会のデータからでも令和2年、令和3年に比べて少しづつ伸びてきている状況ではあります。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 戻りつつあるということを聞いて安心しております。

それでは2点目について、お伺いしたいと思います。本町が進めたマイクロツーリズム等の推進で得られた成果等々について、お伺いをしたいと思います。これにつきましては、令和4年度の施政方針の中で、本町のコロナ禍における観光振興については先行きが見通せないことから、県内外の観光客を重点にマイクロツーリズムを推進し、本町の持つ自然を活用し町内の新たな観光資源を掘り起こし、前年度に引き続き推進をしていくというふうになっておりますけれども、その間に様々な観光メニュー等々が開発されたのかなというふうに期待をしておりますけれども、それについて新しいメニュー等がありましたら、お伺いしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にご説明いたします。

むとうぶんちゅ観光ガイド、マイクロツーリズム推進事業の中ではあるんですが、令和2年からスタートしております。令和2年、3年と認定ガイドの育成を図ってきておりまして、令和4年度よりツアーアイのスタートをしております。8回モニターツアーや行っております。参加者が31名であります。今後の展開ということでありますけれども、今後ガイド案内をきっかけに、町内各地に観光客の目が向くような、足を運んでくれるような経済活動とリンクさせて、今美ら海水族館に来ている観光客のほうを、町内に足が運べるような魅力の洗い出しと、それを伝える人材育成を今後、展開していきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 町長の施政方針の中で、その一つとしてツアーガイドの育成により、質の高い観光受け入れ態勢を構築するということを目的に、新たに本部マイクロツーリズム推進事業を実施してまいりたいというふうに施政方針の中で言われていますけれども、その中身等々について説明いただけますか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にお答えいたします。

マイクロツーリズム、その中できめ細やかな観光客受け入れ態勢事業というコロナ交付金を活用して行っております。それをもとうぶんちゅ観光ガイドということで行っております。これは令和2年に受講生を募集しまして、養成講座、週1回から全8回、それで講座終了で19人の認定ガイドが誕生しております。令和3年には認定ガイドを中心とした「もとうぶんちゅ観光ガイドの会」ということを、それを事務局を観光協会のほうに置いて、それを設立しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これ今19人が講習を受けられたということですけれども、実際にガイドが現場に出て動き出すというのか。それのめどはどうなんでしょうか。いつ頃から、もう既に実施されているんですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にお答えいたします。

もう令和4年度から、早速実施をしております。このモニターツアーの実績として9月までの実績として31名の参加がありました。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 少しずつ動き出しているというのが回答から見て取れました。さらに今後強化をして、本部町の魅力、19人に頑張っていただきたいと思っております。

それでは次に、③誘客促進の今後の取り組みについて、お伺いをしたい。これにつきましては、沖縄県は去る7月に、最近ですけれども2031年までのこの10年間の第6次観光基本計画を策定しております。これによるとこれまで指標としていた入域観光客数から誘客数、補正をし量から質へ転換を図ると。民泊数です。それを採用し、量から質への転換を図ると。

また計画は世界から選ばれる持続可能観光地、社会、経済、環境その3つの目標値を設定し、持続可能な開発目標の観点を取り入れ、調和のとれた沖縄観光の実現に取り組むというふうに言われております。このような中、最近政府は新型コロナウイルスの水際対策の緩和による不穏地観光客の誘致と、国内旅行促進をあわせて需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の浮揚を図るということで動き出しております。このような状況の変化を受けまして、コロナ禍の中で策定した、当初策定した施政方針に加えて、新たな取組の必要性を関係団体を含めて探るべきだと私は考えておりますけれども、これにつきましては町長の見解をお伺いしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 まさしく県からの方針が出ているように、これから新たな観光への展望なんですけれども、これまで我が本部町もそうですし、県もそうです。数を追っかけてきたんです。数だけじゃなくして、より消費力のある地域づくり、観光の内容が必要なのかなというように、これから展望を一つ考えております。そして所信でも話したように、我が本部町にあって

はどの町よりも観光のポテンシャルがあるんだろうと見ております。午前中に議論されておりました3番山川議員のほうからも提起がありましたけれども、あのゴリラチョップの海、緑地公園周辺の海ひとつ見ても、沖縄県一の観光スポットでございます。それにまだ我々は十分に磨きをかけきれていないといったような弱さがあるんだろうと思っております。ありのままのこの本部町のたたずまい、自然というものに磨きをかけて、そしてあと一つ、しっかりととした文脈をつくりこんで、そして誘客につなげると。2泊3日観光から3泊4日観光まで、あと1泊増やすことができないだろうかと、このように考えております。いずれにせよ、ありのままの自然というものを、もっともっとしっかりと利活用し、そして周年観光、周年通して観光客が町中を誘客、回遊するような、そういうことを目指すべきじゃないだろうかと。このように先々の展望を考えております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 はい分かりました。

先日の町長の所信表明で「町内まるごとテーマパーク構想」を実現するということをおっしゃっております。私はこの構想に非常に賛成でありますし、また期待をしているところでございます。近年、国内外で大きな問題となっておりますオーバーツーリズムの解消に大いに役立つと私は見ております。昨年の6月の定例会の一般質問の中に私は、オーバーツーリズムを取り上げ議論いたしました。スペインの観光テロ、最近ではイタリアのクルーズ船によるオーバーツーリズム等々が出てまいりましたけれども、議論いたしました。オーバーツーリズムは、観光地の地域住民に負の影響を与え、ある意味では観光公害とも言われております。また旅の質が低下することにより観光客に大きなストレスを与えており、その結果、満足度と再訪意欲、また来たいという意欲の低下を招いていると言われております。このようなことから年間5,500万人の観光客が訪れ、観光収入が1兆円と言われています京都市では、観光客の一極集中を避け、訪問地を分散させることで解消できたということにつきましては、私も6月の議会で申し上げたとおりでございます。また、「とっておきの京都～定番その先へ～」というプロジェクトを立ち上げ、これは京都市周辺の6つのエリアに焦点を充てまして、周辺エリアにおける体験観光コンテンツを造成し、隠れた名所として観光客に発信をしているという取組のようございます。このような場所の分散化の取組について、市内観光地の根絶緩和を図るとともに、観光客の満足度を向上させ、さらには地域の誘客促進を図り、地域の活性化さらには文化の継承等々につなげていくということでございます。コロナ禍で生活様式の変化によって、旅行形態も変わりつつあるというふうに言われております。

そのためには、最近では密を避け観光客が多くない、いわゆるローカルな地域、穴場を選び、のんびりと旅行を楽しむ。アンダーツーリズムが注目されるようになってきました。これにつきましては、それはまた後で説明いたしますが、特に一般観光客のいわゆる9倍の観光客消費額があると言われております富裕層、これは一般観光客というのは、一般の海外からの観光客に対して、その富裕層と言われている割合は1%らしいんですけども、それがもたらす観光消費額と

いうのが9倍と言われているんです。1人当たり136万円という数字が出ているようあります。額にして4.7兆円、これはコロナ禍前の数字でございまして、最近では数字が変わってきていると思うんですが、しかもこれは外国での統計でございまして、アメリカ、イギリス、フランス、日本にはまだ富裕層というのは少なくて、統計は出ておりませんけれども、そういう意味でもこのアンダーツーリズムというのは、富裕層に人気があるというふうに言われております。本町でもこれまで推進してきた県内外からの近場観光のマイクロツーリズムにあわせて富裕層の趣向と一致している。いわゆるアンダーツーリズム、それについても推進してはどうかと思います。これがひいては沖縄県が目指す量から質への転換、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成につながると思うが、いかがなものでしょうか。これ町長お答えできたらお願ひします。事務方でも結構です。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 1番、仲程議員にご説明します。

また後ほど町長からは、町長の見解があるかと思いますが、私のほうからはまた議員からご提案のあります富裕層のお客さんをターゲットとして取り込むことで、また本部町の観光の質を上げる、そしてまた町内の消費を上げるということのご提案ですが、私の中ですっと話を出していますこのふるさと納税の電子感謝券をうまく使えば、そういうことが可能になってくるとずっとこの話をしてきていたりますが、去年の12月からこのふるさと納税電子感謝券スタートしまして、この10か月間でまだまだだとは思いますけど、今トータルで900万円ぐらいの寄附金をいただいている。1人当たりにすると6万7,000円ぐらいの寄附額ではあるんですが、中でも1人で60万円の寄附だと、50万円の寄附だと、あるいは40万円、30万円というぐらいの寄附をされている方もいらっしゃいます。その方は紛れもなく所得からすると、何千万円単位の億単位ぐらいの所得のある方だと思いますので、例えば町内のリゾート、グレードの高い例えばヒルトンホテルとか、1泊10万円とか、20万円とかの部屋に宿泊されているお客様だというふうに大体みえます。それを考えると、そういう富裕層をターゲットに、そのふるさと納税の電子感謝券をうまくPR、本部町に行く計画を立てている段階で、そういう情報を提供できれば本部町に宿泊して、さらに本部町で飲食をして、さらに本部町でレジャーをして、本部町でお土産を買って帰ると。するとほとんど消費が本部町に落ちる。海洋博公園だけではなくて、今言うまるごとテーマパーク、本部町内のいろんな観光施設を周遊させることができるものというふうに考えております。ですからまだまだPRが我々としてはこれ足りないなと思っているんですが、これからもっともっとその広報を強化することによって、今の実績の何倍もの見込みが立てられると思っていますので、一つはその方法があるものと今、考えております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これにつきましては、量から質へということで、以前から言われていることではありますけれども、ある意味でいろんな付加価値をつけて、「これはあなただけのものです」という形の売り込みをしていけば、その富裕層というのは取り込めるというふうに言われて

います。これ私、確かに統計は持っておりますけれども、今本町はクルーズ船が入ってまいります。その中で、3,000人、4,000人来るかもしれませんけれども、その中で10%前後の人人が船に残ると言われているんです、降りない。富裕層というのは、いろんな意味で満足している。食べ物に関しても満足しているし、それ以上のものはない。そういう人たちをいかに船から降ろすか。いかにメニューをつくって、船から降ろすかというのが、これから勝負になるんじゃないかなという言い方をされる専門家もおられますけれども、そういった意味では、後ほどまた私申し上げますけれども、町長のまるごとテーマパーク、そういった中でもいろいろ取り組みができるんじゃないかなというふうな感じをしております。いずれにしても沖縄県の観光をけん引する我が町、本部町でございますので、そういう意味では沖縄一の観光客へのサービスといいますか含めて。沖縄一の観光地、観光消費額の上がるような観光地の取組をすべきだと私は考えております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時11分）

再開します。

再 開（午後2時11分）

1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それではこれからもいろんな意味で観光客の誘客促進については、関係団体といろいろと提携しながら本町への誘客活動を進めていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それでは2点目の本部町観光地クリーンアップ事業について、その進捗状況とその成果について、お伺いをしたい。これにつきましては、昨今県内の至るところで、いわゆる県道沿いの草刈り美化作業等々が滞っており、観光立県として非常に見苦しい、好ましくない状況下にある。最近那覇市で繁茂した草木が視界を妨げ、近くを移動している保育園のカートに接触したとの新聞報道はまだ記憶に新しいところでございます。本町でも観光施設へのアクセス道路がこのような状況下にあることから、平成4年度の当初予算に2,400万円を計上して、本部観光地クリーンアップ事業を導入した。これは画期的な事業であり、今後も可能な限り続けていただきたいと思います。しかしこれは本来、沖縄県が行うべき事業であって、これまでにも町長はじめ要請をしてきたと思うんですけども、県がいう予算が厳しいと。なかなか実現しないということもありますけれども、今後も粘り強く要請をしていただきたいということでございます。当局の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

この件については、県に十分要請していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これにつきましては課長、せんだって町長、課長含めて、別件瀬底の問題でしたけれども、要請に行きましたよね、県の土木事務所へ。そのときに警察の問題とか、強化とかいろいろ出ましたけれども、いわゆる県と町のすみ分けをしようじゃないかという話が大き

いような感じがするんですけれども、区域を決めてやりましょうという話も聞いたような気がするんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。その後どうなりましたでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

今まだ県と調整中であります。警察の許可証を得られるのはこの場所だけとかじやなくて、町全体を一気に1年間使用許可をもらえないかという要請を今、調整しています。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これも私もよく理解できなかつたんですが、いわゆる警察としても「これは県がやるべきです」、「なんで本部町がやるんだ」ということを言つてゐるわけですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

今の話は、町道、農道の町内の話で県道、国道はまた県道、国道に対しては、今まだ県と調整中であります。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これにつきましては、私も非常に画期的な事業であり、今後可能な限り続けていきたいというふうに希望するわけですが、いずれにしてもこれ以前は県がやっていたものであるし、また県がやるべきだと私は思つてゐます。そういう意味でも県と調整しながらやっていただきたいと思っております。

先ほどの実績、町長のほうから聞きましたけれども、いわゆる私の考えとしては観光地へのアクセス道路の美化、要するに伊豆味街道から始まって浜元あるいは水族館、海洋博公園までの要するにアクセス道路、これが主になるかなというふうに理解をしていたんですけども、先ほどの話からすると、町道そういったのを今、主にやっておられると。いわゆる今、観光施設へのアクセス道路等については、まだ手付かずということでおろしいんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

今、県道、国道については、まだこのクリーンアップ事業では対応しておりません。町道、観光地等で今、対応しております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 そうであれば瀬底の一周線についてもぜひお願いをしたいと。これはご覧になつていただけたと思うんですけども、ボランティアを中心にして1回はやりました。いわゆる一周線の半分は、こっちにおられる課長を中心にしてホテルも出ていただいて掃除をいたしました。これにつきましては、かなりの広い範囲になりますので、そういう意味でもぜひ、ご配慮いただきたいというふうに思つております。

その中であと1点だけ聞かせてください。当初予算では雇用10名というふうに聞いたような気がするんですけども、実績として7名しか今、採用されていない。その中にいわゆる採用告知

というんですか。それについてはどういう方法でやられましたか。要するに10名の募集をかけたんだけれども、7名しかおりませんでしたということなんでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

今、草刈り10台と軽トラ3台で、軽バス1台、これあと計10名の作業員が活動できるんですけど、まだ今軽トラックが3台で6名しか乗れないんです。あと1人は自家用車で通っているので、あと3名募集をしても車がないとどうしようもないで、今ちょっとストップして、あと軽バスが来たらまた募集があればやっていこうかと。今7名でも回っていますので、どうにか10名の予算はとっています。一応10名目指してやりたいんですけども、まだ募集は今、ない状況であります。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それではそういう状況のようでありますので、当初計画のとおり10名採用して、ちゃんとした作業ができるような体制にもっていただきたいと思います。これにつきましては、申し上げましたように私も反対ではないということですので、本当にいい意味で進めていただきたいということでございます。

それでは3番目の瀬底小学校体育館の改修について、お聞きをしたい。これにつきましては、3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。1番目に当施設の竣工から雨漏りによる補修工事の実績を時系列的に、これは先ほど聞きました。後でまた議論いたしますけれども、②町内体育館の使用基準について、③今後の改修の計画について、質問をさせていただきます。

その前に、これはちょっとだけこれまでの経緯と申しましょうか、これを少し説明させていただきたいと思いますが、瀬底小学校の体育館の改修については、これは去る6月の定例会でも、具志堅 勉議員から質問がございました。今回は、さらに掘り下げて私は質問させていただきたいというふうに考えております。体育館の雨漏りについては、昨年の学校評議会、私は議員の立場ということで評議に、教育長の委嘱を受けてさせてもらっておりますけれども、その中でも本題ではなかったんですけども、話題として挙がっていた。学校側から教育委員会と調整をしているということの報告がありました。この最近、1、2年で状況が悪くなったという話を聞いておりますけれども、これまで学校サイドとしてもこんな深刻な問題ではなかろうというふうな考えだったのかもしれませんけど、そのときには教育委員会と調整をし、繰り返している補修工事の範囲内で止まるだろうという安易な考え方だったのかもしれませんが、私もそれなりに安心をしておりました。このような状況になっているというのは、全く分かりませんで、これにつきましては、私事で申し訳ないんですが、小学校6年生の孫を含む複数の生徒、これは私の庭は子供たちの遊び場になっていますので、この子たちから普段と変わらぬ口調で、「じいじい、体育館の雨漏りは何とかならないのか」ということを言われたんです。「なんでこれは、教育委員会と調整しているみたいよ」ということを答えたんですが、子供たちに連れて行かれて見たら、あの現場を見たら啞然といたしました。こんなにも放置しているのかということで、啞然とした

ものでございます。これについては、自分たちはこんなに苦労しているんで、朝のぞうきんがけから始まって、1日雨降りのときには、学校に出校したらぞうきんがけから始まると。それから1日のスタートだというふうな現状もあったということで、振り返ってみると、子供たちの当時は、いわゆる理由としては、子供たちが言うには、雨漏りで自分たちの体育の授業に支障を来している。部活もできないというような、一つのことで私に攻撃的な言葉で迫ってきたんですけども、そのときの現場を振り返ってみると、長きにわたりこのような環境下におかれた。これから見ますと、先ほどの教育長の話からしますと、工事から11年、台風から11年余の歳月が流れている。補修が平成29年といいますから、それについても5年以上、6年近くの歳月が流れている。その間に、補修工事は繰り返したと。それでも特定できない現状だということでございます。そうすると、これは絶対にこのまま放置していける問題ではなくて緊急的な事業だと思います。そういう意味で、先ほど教育長からも話がありましたけれども、ぜひこの問題は早急に解決をしていただきたいと思っております。子供たちの悲痛な叫びといいますか、当時の。私に対しての大人たちへの悲痛な叫びだったんだと私は思っております。このようなことから、区長にも連絡して、現場を2人で確認しました。区長もその状況というのは全く認知していなくて、彼も現場に来てびっくりしていたというような状況でございます。この現場を見たときに、これは学校側だけの問題にしておくべきじゃないということで、区内でも協議し、6月7日に区長名で町長及び教育長宛てにそれぞれ補修要請をしたというのが、これまでの流れであります。その後の6月定例会の一般質問で、具志堅 勉議員にも取り上げていただいて大変感謝をしております。引き続きお力添えよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは本題に入りますけれども、先ほどの時系列的な実績、これ表がないと質問することはできないんですけども、時系列にまとめられた表か何かありませんか。なければ、私が聞いた範囲内で質問させていただきます。平成24年に台風復旧をしているが、復旧工事の時期は、先ほど言いました平成29年でよろしいですね。補修工事をしたのが平成29年。あつ、平成29年頃から雨漏りが始まったということは、それからもう10年以上たっているわけですね。いわゆる台風被害から11年ですから、学校側からのそういう報告があつて、平成30年には、工事を実施したということですけれども、課長からのヒアリング等から聞きましたら470万円で防水工事を行い、その後も数回にわたり実施をしましたと。現在でも原因が解明できていないということを聞いております。そして台風被害の対象は、屋根のパネル1枚だと聞いております。この規格、このパネルの規格というのはいくらのものなのか。そして当局は、「これは台風被害だ」というふうに決めつけてそういう補償が出たと思いますけれども、当時の現地調査といいますか。これはどこが行ったのか。そして補修、保証期間は3年だということですが、その保証の範囲内で、額の範囲内で復旧工事を繰り返してきたというのか。それについてお伺いしたい。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

まずは、平成24年に起こった台風で、屋根は4面あります。そのうちの北側の1面が、北側の

屋根の一部が飛ばされて、災害復旧はその被災を受けた1面が被災対象ということあります。体育館の屋根は4面ございまして、その北側の面の全てが飛ばされたのではなくて、面の一部が被災を受けて飛ばされて体育館の屋根が空洞、空いた状態になっていたという状況写真がございました。そこで台風の災害を申請をしまして、そこで被災を受けた面のみの申請をして、この面のみが災害復旧で修繕をしたということあります。そこで行われた既存の屋根は、パネルの屋根が重なった屋根になっておりまして、幅が30センチあるんですが、パネルの継ぎ目は約5センチでつないで屋根の構造をつくっていっていると、パネルがですね。そういう屋根の構造になっております。先ほどに戻るんですが、台風時の現地調査というのは早急に復旧しないといけないので、役場職員のほうで現地の調査を行い、災害査定申請を受けている流れになっております。以上です。

答弁漏れがありました。1番、仲程議員にご説明します。平成29年頃より雨漏りが確認、雨漏りの報告があり、確認されております。そこで平成30年度に瀬底の体育館の屋根の、平成30年度に防水工事を行っております。それが先ほど災害で受けた1面以外の面、3面のところのほうが雨漏りがひどかったものですから、その3面について、防水塗装工事を平成30年度に行っております。それでも止まらない現状が起こりましたので、3年間の保証の中で雨漏りが確認されたのにあわせて、担当と施工を行った業者が現地に赴いて、現地を確認しながら工法とか、この部分を修繕してみようとか、そういう調整を何度も繰り返したとは聞いております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私は具志堅議員の質問の議事録も確認したんですけども、あれと思ったのは、その4面のうちの1面の一部、1枚だけ換えたと議事録には記されているんです。1枚だけ。それはじゃあこれは「1面」に修正するのかどうか。それが1点、お聞きしたい。

あと、役場が現地調査をしたということなんですけれども、この建物だけの調査に終わってしまったんでしょうか。建物だけの、いわゆるこの部分的な調査だけで終わってしまったのか。その2点をお伺いしたい。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午後2時34分）

再開します。

再開（午後2時35分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

6月議会のほうで、私の説明の中で、先ほどの私の説明の中で「4面の一部で、1枚は台風工事として認められ取り換えております」というところで説明しております。私の表示の仕方として、この1、2、3、4面のうちの表現の仕方を1枚というふうに、面を1枚というふうに、言葉の表現になったと思っております。以上です。

1番、仲程議員にご説明いたします。災害復旧作業におきましては、被災を受けたその一部分のみの調査で申請をしますので、その一部分のみの調査で行っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 過去のことをほじくるなんてことは毛頭ありませんけれども、私がこの時系列的に聞いたのは、皆さんにはこれは台風被害だというふうに決めつけて当初、申請されたと思うんですけれども、これは私は違うと思うんです。これは台風じゃない。台風じゃないというのは、台風の日に竜巻が起きて、竜巻なんです。確固たる証拠はないんですけども、これまでのいわゆる聞き取り調査等々を確認しても、例えば1点としてパネルの飛散、飛び散った跡というのは、1キロ先まで確認されている。これが1点。これにつきましては今、局長から説明がありましたので分かりましたけれども、そのパネル1枚の量とは全く考えられないと。先ほど「1枚」じゃなくて、「1面」に訂正しましたけれども、これが疑問に残りましたので、1枚の量ではないんだと。ものすごい量の要するに飛散があったと。そして部落内の屋根に設置されている水タンク、これは2トンぐらいの水タンクですけれども、これを持ち上げて今のヒルトンのホテルがありますけれども、そこまで運んでいる。あそこの墓地の中に落ちたんです。これ台風で吹き飛ばされていかない。いろんな障害物がありますので、恐らく水田に移動させるんでしょうか。持ち上げて落としたと、こういうのがあります。それとこれは体育館と今おっしゃった北側が破損したと、北側の面が破損された。この延長線上の住宅の畜舎、これが倒壊している。この周辺でも先ほどの屋根の飛散したパネルが1キロメートル先までいったというのは、これもほぼ竜巻部分が多かったというふうに聞いております。これにつきましては、私も昨日、おととい、再度聞き取り調査したんですが、瀬底出身の課長がお二人おられますので、当時の様子をよく見ていくと思いますけれども、私もこの屋根の倒壊した現場というのは見ておりまし、当時これ被害届出ていません、民家からは。民家の倒壊これは島から中南部に越されている家ですので、その人からの被害届も出でていない状況の中で、当時としてはそんなに大きな問題にはなっていないんです。瀬底で竜巻が起こったという新聞報道も全くないし、ましてや夜半過ぎの事案でございますので、誰も気がつかない。ただ学校近くの当時のPTAでしょうか。竜巻らしきのを見たという証言が残っております。これは先ほども言いましたように、証拠がありませんけれども、そういう情報も、当時の区長も私と全く同じような展開です。これは台風じゃない、これは竜巻だということからしても、物を持ち上げて落下させるというのは、普通台風ではないんです。これも今ごろそういう話をしたって、どうしようもない話ではあるんですけども、こういったこともあるということも頭に置いていただいて、今後どういう形の台風になるか。返答していただきたい。これにつきましては教育長、強く申し上げたいんですが、これは緊急的なことなんです。雨漏りの状況を、この間も町長も教育長も学校の体育祭のときに、たまたま来賓として来られましたので、私は現場を案内して「こういう状況です」というのを見ていただいておりますので、現場の惨状というのをよくご覧いただけたと思います。特にこの2階部分というのは、それこそバケツを敷き詰めて、これからまた下に漏れる。そうすることによって、下の床は腐食が始まると。それが長年放置しておくと、躯体の鉄骨それにも損傷が出てくるというふうに思っております。いずれにせよ、子供たちがこういう環境の中で、先ほども言いましたようにこういう環境の中で授業を受けざるを得ない状況になっているというのは、非常にふびんだという感じがしております。

す。それは後でまた聞きますけれども。

2番目の町内体育館の使用基準について、お聞きをしたい。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

先ほど、教育長からの答弁にもありましたように、使用にあたっては、我々は町立小学校、中学校、幼稚園の施設開放についてという、活用していただきたいというものがありまして、この開放にあたっては学校教育に支障のない範囲内で、町民のスポーツ活動の振興に資することを目的としているということで、一般利用の許可を出しております。そこでその利用にあたっては、利用できる団体も基準がありまして、その基準にのっとって申請をしていただく。また利用時間帯も、平日、休日ございますので、それを確認していただき、あと利用上の注意等もございますので、その資料に全て明記されておりませんのでそれを配布しております。それをしっかり読み込んだ上で利用申請をしていただき、許可を出しているということです。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これの管理者というんですか、いわゆる24時間にわたって、これは教育委員会の管理下にあるんでしょうか、それをお聞きしたい。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

施設は教育委員会の管理のものになりますので、財産管理になります。ただ防火管理とか、いろいろ管理がございますので、そこは学校管理者等が防火に関する管理はしておりますが、施設の借用とか、利用に関しては、利用基準の時間帯を設けながら、教育委員会が管理をしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私がなんでそういう話を質問するかといいますと、例えば放課後というんですか時間外、一般に貸し出しをしました。そこでけがをしました。するとこれは当然その団体のスポーツ傷害保険というのが適用すると思うんですけども、場合によっては死亡事故が起きました。それがいわゆる管理瑕疵を問われて。

○ 議長 松川秀清 仲程議員時間です。

○ 1番 仲程 清 失礼しました。私の持ち時間過ぎてしましましたけれども、これにつきましてはまた次回にでも質問させていただきたいということで、よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 これで1番、仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時46分）

再開します。

再 開（午後2時51分）

次に、10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭

1. 町内の避難経路の整備について

2. 避難シェルターの建設計画について

一般質問に入る前に一言述べさせてください。去る9月11日の本部町長選挙 平良武康町長の2期目の当選、誠におめでとうございます。今後とも健康にご留意され、本部町民の幸福のために頑張っていただきたいと心より祈念いたします。また、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

質問事項1. 町内の避難経路の整備について。質問の要旨 (1) 大浜方面の避難経路の整備計画はどうなっているか。 (2) 本部小・中学校の避難経路について、再考の必要はないか。

質問事項2. 避難シェルターの建設計画について。質問の要旨 (1) 今年の8月4日から約1週間にわたり、中国が台湾を包囲し大規模な軍事演習を行なった。そのため、先島方面では避難シェルターの整備が検討されております。

台湾有事になると沖縄全県に影響が及ぶことが予想される。そのため我が本部町も最悪の事態に備え、町民の命を守るために、避難シェルターの設置を検討する必要が出てきたのではないかでしょうか。では、二次質問は席に戻ってから行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 崎浜秀昭議員、また一緒に町民福祉向上のために頑張りましょう。

それでは、10番 崎浜秀昭議員の一般質問にお答えいたします。2点の質問がございました。順次、お答えいたします。

1点目に、町内の避難経路の整備における、大浜方面の避難経路の整備計画はどうなっているのかというようなことでございますけれども、お答えいたします。

町内の避難路については、88か所を現在指定しているところでございます。大浜方面につきましては、4か所を避難路として指定しており、1か所は本今消防本部より辺名地向けの県道を指定しております。残りの3か所については、里道が避難経路となっており、こちらは道幅が狭いことから、整備が必要だと目下、認識しているところであります。

本町の財政面から補助事業での実施が必須でありますので、現在、補助事業の選定を行っているところであります。補助事業が決まり次第、優先的に事業を実施してまいります。

小中学校の避難経路については、各学校長及び教育委員会が指定しておりますので、後ほど教育長がお答えいたします。

2点目に、避難シェルターの建設計画について、お答えいたしますが、これは台湾有事に係る国防上のお話でございます。筋論から言えば、この場での議論より国会のほうで議論する筋合いのものではないだろうかと、このようにも認識するところであります。今考えていることをお答えいたしますけれども、政府が、「有事などに備えるため、石垣市など先島諸島に住民避難用のシェルターを整備する方向で検討に入った」とその旨を、9月中旬に新聞報道で知ったところでございます。これまで政府から、本町には何らシェルター等のことについての通知等はございません。

よって、本町への避難用シェルターの設置については、検討を今現在やっていない状況にござ

います。当然のことであります。町としては、先月この計画を知ったところでありますので、今後は国がどのようなことを、一つは国防上の中でその方向性を示していくのか。そのことを注視していきたいと思います。

再三言いますけれども、国防に係る事項については、国の専権事項でございます。ついては国が国の事業として、何らかのことを計画し、そしてやる、実施する筋合いのものだと、このように考える次第でございます。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 崎浜秀昭議員の質問。小中学校の避難経路について、再考の必要はないかについて、お答えします。

毎年実施しております避難訓練の際は、県道115号線、山里に登る道を利用し、本部小学校、本部中学校の生徒並びに渡久地保育園の園児が避難訓練を行っております。

現時点においては、県道115号線を利用し避難することが望ましいと考えております。再考については考えておりません。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 それでは、避難経路の整備について、再度お伺いいたします。

令和3年度の3月定例会において、今まで備蓄品を整備してきたが、新しい年からは避難経路の整備を大浜方面から行いたいという答弁がありました。しかし、新しい年になんでも計画があるかどうか分かりませんので、そこら辺どうなっているか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜議員にご説明いたします。

昨年の3月定例会におきまして、まずは備蓄品ということで、終わりましたら避難路に入ることで説明をさせていただきました。備蓄品につきましては、おおむね住民用と観光客用、そしてそれに伴う簡易ベッド等は整備がおおむね済んだところでございます。

そこで次の段階としまして避難路の整備を予定しております。その中でも最優先であります大浜地区の3避難路については、整備の予定でございます。その中で概算としまして3億4,000万円の事業費を今のところ見込んでおります。今回、国の補助金を活用してということで、さっき町長のほうから必須であるということがありましたけれども、北部振興事業、そして一括交付金の活用を考えてエントリーシートも作成しておりましたが、今回別の事業を優先するということになりました、令和4年度の予算には今のところ計上できていない状況でございます。しかし、今後の補助事業がありましたら、すぐにエントリーできるための前準備は全て終了しておりますので、補助金がみつかり次第、すぐに事業の予算づけを行っていく予定しております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 予算がつき次第、進めていくということでありました。この避難経路の整備は、町民の命を守るという意味で、最重要課題だと思います。優先順位をやはりあげて計画的に取り組んでいただきたいと思っております。そういう意味で課長「やります」ということであ

りますけれども、どこからやるかということをこの順番を決めておいたほうが明確に計画が進行していくと思うんですが、どこからやるかというところがもしありましたらお答えいただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜議員にご説明いたします。

この大浜路線のさらに順番ということで捉えております。一番可能でしたら調査は一回で入れたいと思っています、3か所。まず可能であれば3か所、工事を分けるという方向でいきます。ただ調査費も3か所一緒にというのは、予算が例えれば厳しい場合、補助がつかない場合は、さらに細分化しましてまずは3か所あるうちの真ん中の避難路233メートルございますが、真ん中の233メートルをまず第1番目。続きまして谷茶寄りの163メートルを2番目。最後に消防寄りのほうになりますけれども、3本目の260メートルを3番目、一番ベストは、3億4,000万円を確保して、3年間でできるのが一番のベストと考えていますけれども、補助金が厳しい場合は、その3つを優先順位をつけてやる予定となっております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 はい、分かりました。

大体の目標が分かりましたので、そのように予算が計上できるように祈っております。

それから谷茶寄りというのは向こうですか。ベビーハウス遊のところですか。それとも仲宗根修理工場のところですか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、崎浜議員にご説明いたします。

児童施設のベビーハウス遊のところでございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 そこでぜひ、早めに建設できるように願っております。

次、本部小・中学校の避難経路についてなんですが、山里線を経由して避難ということなんですが、前もこれ聞いたことがあると思いますが、どうしてもこれは実態から見て、ちょっとどうかなというところがありまして、やはり避難というのは、高台からさらに高台ということに移つていったほうが一番有効かなと思うんですけれども、学校の中で授業中に避難のベルが鳴ったときには、一旦降りて平地に行くわけです。平地からまたこう向こう山手に行くということではありますけれども、津波を考えたときに、津波の速度は速いので、これ走っていって間に合うかということが1点。

それから高いところから低いところに下りてくるということが大きな危険を伴うということが1点。そういう面で、これで本当に避難経路、これでいいのかと。また満名川の中で山里線は枝葉となって小さな川が流れています。そこからまた波が走ってくるので、これ結構速いということを想像しないといけないと思うので、たくさんの児童を避難させるというのは平地から走つて逃げるということはちょっとどうかなと思いまして、私議員研修で平成30年に静岡県の静浦小

中一貫校というところに行ってきました、そこの災害に対する備え、それを見てきたのでものすごく理想的だというところがありまして、ちょっと皆さんにこれをお話させていただきます。平成26年4月1日に開校しております。その前に平成23年に震災の発生がありまして、その後学校を建設するときにいろんな声があって、防災関連の意見の声が多くあって、そのことから子供たちの安全を最優先に考えて、校舎の設計を変更したということがあるんです。そこで避難経路の設置もやったということで地震、津波の対応策を行ったということで、見たら屋上から山手に橋が架かっていたんです。「ああ、これだな」と私は思って、本部町の地形を見たらすぐ裏に岩場だけ山が控えているじゃないですか。ここを活用して、橋を架けてやっていくのが最大の避難経路ではないかと思っています。だから金はかかると思うんですけども、そこら辺は何とか子供たちの命を守るという観点から、これは再考していただきたいと思って、私は消防の経験がある立場から見ても最悪の避難経路だと私は思っているんです。だからこれをちょっと検討していただいて、また当局とも相談していただいて、本当にこれでいいのかということで、そういった一次避難経路、二次避難経路ということで、2つつくっていいと思うんです。この学校は避難経路2か所とつておりました。そういうことで、今はもう変えられないということはないと思うんです。やはり検討して、皆から意見を集約して、本当にそれでいいのかということを再考していただきたいと思っているんですが、教育長いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 防災に関してはやはり命を守ることで最大限のことをやらないといけないと思うんですけども、しかしこの防災のいろんな基礎資料というのが、何を基にするかによって決まってくると思いますので、最大限のものを全く予想すると、これは私たちの防災の範囲というのはどこまでいくか分からなくなります。今この根拠にしているのは県が調査したもので、本部町がやるときの基礎的なものは伊江島の後方に断層があって、震源としたものが出てきた場合に、本部町へは大体10メートルの波が来るだろうと。これが30分かかると10メートルの波が来るだろうという、これは最大クラスの津波を予想して県がつくっているんです。要するに、いろんな条件が最悪になった場合ということで、だからそれを基にしてやると、実際には訓練で向こうから山里のほうに登っていくと、もうちょっと行くと海拔15メートルぐらいになりますので、これを実際に私たちが訓練するときに行って見ています。時計も持ちながらやると。今まで山里の本当に30メートル以上に入ってくるのに、大体20分ぐらいで行くんです、子供たちもみんな降りていって行きますので、そういう意味では十分とそういう要件は満たしていて、それでやっていけるだろうと。本部幼稚園があって、これも中学生たちが行ってこの子供たちも誘導して行くという訓練もやっております。これは30分以内にできるということですので、今のところそれが一番いいだらういうふうに考えています。校長先生たちの話を聞いても、これが今のところ一番いいということで、もちろん崎浜議員がおっしゃるように本当に後ろにはぱっとできて、小学校もできて、とても理想的ではありますけれども、やはりこの財政的なものがありますので、この辺は国が防災のところでいろんな補助金を学校単位に考え方直して、やってくれるんだったら

できると思いますけれども、今のところ単費でやるとしたら、これ財政はいろんなことを考えていかないといけないので、現状の中ではこれが一番総合的にいい判断ではないかと思っています。

2つの経路については、やはりある程度確保していかないといけないと思っていますので、これについての考え方については、また参考にしながら、もう一つはどういうルートがあるかということでやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 避難に要する時間が20分とおっしゃっておりましたけれども、これ早いか遅いか、それは考え方の問題もありまして、決して早い時間ではないと思うんです。ここに私、一つの資料を持ってきておりまして、皆さんにご紹介したいんですが、東北大震災のときに宮城県の普代村というところがありまして、そこは亡くなった村長が、ここら辺はよく津波がきて、経験している観点から、ここはどうしても水門が欲しい。防潮堤が欲しいということで、反対を押し切って水門をつくって、ほかのところは大被害だったんですが、この村だけは水に浸からなくて普通のとおり無事だったということ。ただ一人、海を見に行って、この防潮堤から海側に出たために、波にのまれて行方不明になったと。その一人が亡くなったということなんですが、あとは普通通り何の被害もなかったということなんです。これ紹介したんですが、この岩手県普代村、これは三陸海岸沿いにある村なんですが、3月11日の津波で家が流されるなどの被害を受けることのなかった村です。実際は村は濡れていませんでした。その理由は大きな水門です。以前、村長の強制でつくられたというふうに考えていましたが、現在では村を守ったものとして感謝されています。村長は幼い頃から津波の被害を身を持って経験しており、どうしても言い張ってつくったものです。高さ15.5メートルの水門は、建設に12年かかって費用は35億6,000万円かかったそうです。漁師が多いこの村では仕事には大きなダメージがあった人も多かったのですが、とりあえず家が無事だという幸せをかみしめているそうです。1970年代にこの水門の建設は、税金の無駄遣いだと批判されました。しかし実際、3月11日の大津波はこの水門でないと耐えることができませんでした。行方不明者、死者合わせて2万5,000人の被害が出た大災害で、この村は死者1名しか出ていませんと。そしてこれは1967年にこの村は15.5メートルの防潮堤、港のすぐ近くにこの村と港との間に造ることを決めました。しかし村長は、それだけでは満足せず普代側に川があるんです普代川と。そこに水門を造ることを主張しました。高さも防潮堤と同じ15.5メートルです。議会は初めこれを拒否したそうです。メンバーの一人は水門を造るというアイデアには賛成だけれども、そこまで高くする必要があるのかと疑問を呈したそうですが、村長は二度あることは三度あってはいかんと主張して、建設にこぎつけたそうであります。これだけの大きさが必要なのかと懸念や、土地収用の問題など様々な問題を抱えながらも1972年に建設は始まりました。ということなんです。そして全長205メートルのコンクリートの構造体は、1984年に完成しております。村長はこの水門が完成した後、3年後に村長を退き1997年に亡くなっています。享年88歳でした。今回も津波以降、住民たちは彼のお墓参りをしているそうです。彼が村長を辞めるときに残した言葉は、村民のためと確信を持って始めた仕事は、反対があつても説得を

してやり遂げてください。最後には理解してもらえると。これは私の置き土産ですと語ったそうであります。だからそういった人命を守るということは、お金がどうとか、土地がどうとか、できないことを幾ら並べてもこれはいけないのではないかと思って、子供たちの命を守るという意味において、一番川のそばが危ないんです。そういうたたかいで視点がやはり必要じゃないかと思って、だから私は本当に高いところから低いところに下りていくのではなくて、高いところから高いところにだんだん駆け上がっていくのが、津波の避難の鉄則だと思っているんです。だから学校の屋上からすぐ近くの山に橋を架ければ、下りないですむじゃないですか。スピードが速くなると思うんです。20分はかかると思います。そういう迅速な避難経路というのを考えないと、20分は長すぎます。それも子供たちの足ですので、小学校も同じです。山手にこう橋を架けていくということは。これはぜひ頭の中にとめておいて検討していただけたらと思っております。そういうことに関して、町長の意見等がありましたら、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるように命は尊い、結果論になるんでしょうけれども、そもそもなぜ低地部に学校を造ったのかなということまで掘り下げて考えたりもしますけれども、今話を聞いていて。そういうことを考えたときに、今後のいわゆる公共施設の設置の場所の在り方も、いろんな災害の側面からもその立地について深く考えなければいけないというところが一つあるというように思っております。具体的なことを言いますと、消防も警察も一番低地部にあるというような、この町のたたずまいを見たときに災害に決して強くはないなという思いもしております。

先ほど、議員がおっしゃっていたことについては、またよりそれに近いような、より短時間で避難できるといったようなことを物理的な部分から考えることも必要でしょうけれども、それ以前に訓練を強化していくって、そしてより速いスピード、より速い効率を考えながら、訓練の中で当面は対応しながら、長期的な視点ではまた物理的にはどうできるのかというようなことについては、検討事項にさせていただければとこのように思います。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。長期的に検討していただいて、いい方向に解決できればいいと思います。ちなみに消防は震災が起こらない前に造ったものですから、中にはここでは駄目だ、高台に土地を買って移転しようという方がいましたけれども、当時の責任者の判断がありますので、こういうのは起こって後からだったら何とかいけますけれども、起こらない前は、誰も想像できませんので、ある程度また想定してしかできないと思うんです。だからこんなことやって無駄じゃないとか、いろいろと話は尽きないんですが、現に私たちは三陸沖の津波を見てきました。マストラ沖の津波も見てきました。今は何が起こってもおかしくない時代に入っていますので、この危機対応能力といいますか、管理といいますか。これを持っておかなければ大変なことがこれから起きるのではないかと。また予想もされますので、だからちょっと今までどおりでいいんじゃないかという考え方はそろそろ捨てなければいけない時期に来たので

はないかと、私は思っております。そういうことで、この避難経路については以上であります。

避難シェルターについてまた、お伺いいたします。中国の台湾を包囲しての軍事演習だけではなくて、昨日も北朝鮮からミサイルが発射されております。日本上空を通過しております。やはりいつ、どこの国がこれを飛ばすか分からぬ。それを私たちがコントロールできない。そういったことも考えられます。ちなみに各国の核シェルター、避難シェルター、これを調べてみましたけれども、日本が大分遅れているということです。これは避難シェルターですね。1位がイスラエル100%、2位がノルウェー98%、3位アメリカ82%、4位ロシア78%、5位シンガポール54%、日本は僅か0.02%だということです。台湾は国際統計には入っておりませんが100%らしいです。そういうことで、いろんな国々と接しているところはそれだけ自分たちの命を守るために、ずっと前からこれは国の計画として造ってきたものだと思います。しかしながら今は国が接していないくとも、ミサイルというものが飛んできますので、あまり大差はないと思っております。沖縄も飛んでこないという保証はありません。しかしながらこれは国が奨励してやっていくものではあるということは確かでありますけれども、これはそういう時代になっておりまして、国、国といつてもなかなか動かないときには、こっちから国に要請するということはできると思うんです。そこら辺はやはりやってもいいんじゃないかと私は思っております。先島方面は、このシェルターを造るということで非常に同意しておりました。いつまでも平和が続くと思っていたのが、世界情勢が大きく変わってきておりまして、私たちには政府が考えることということで、国防問題だから国に任せばいいと時代ではなくなってきているんじゃないかと。いつまでも平和のまどろみの中でやはり安眠の中にいてはいけない時代になったのではないかと思って、そろそろそういった防衛、国防体制といいますか。そういったものに关心を持つ時代にきたのではないかと思っております。

そういう意味で、本部町も最初この国防問題はタブーなところがありましたけれども、おかげさまで私議員にならせていただいて、世界情勢そういったのを述べるところが一番、議会がいいんじゃないかということで議員になったところがありまして、そういったのをみんなで考えながら、これでいいのかと。その結果というのは私たちに回ってくるわけですから、どうやって国を守るか、どうやって他の国と付き合っていくかというところもしっかりとと考えながら、今までどおりではちょっと難しい時代に入っていると思いますので、そういう意味で町民の命を守るという観点からも、それは国がやるべきだという観点ではなくて、こっちから要請する必要も今後出てくるんじゃないかと思いますので、そこら辺をどう考えているか。町長、すみませんがもう一度お願ひします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 様々な物の考え方があるんだろうと思います。基本的な考え方として、本部町の議会でございますので、町長が持つ裁量のきく専権事項の中で限られた時間、町政発展のために時間を使っていただきたいなという思いが一つあります。

いろんな考え方があるんでしょう。シェルターが要らないこの地球をどうこれからつくり上げ

ていくのか。そういう理想的な社会を、これからは国際社会の中でそういう議論もすべき時期に入るんじゃないだろうかという考え方もあるんだろう思います。ですから様々な考え方があるということをご理解いただければと思います。今、急転直下すぐ、国に要望要請する考えはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。

私の質問事項は以上ですけれども、やはりこういった軍事訓練とか、そういったものはやはり先島方面の方々に非常に脅威を与えるもので、また周囲の国々も非常に恐怖におののいています。やはり話し合ってこういったのは解決できれば一番理想的でありますけれども、なかなか難しいところもある国もありますし、怒ったらぶつ放すみたいな感じの指導者も中にはいるかも分かりませんので、そういった方々がやったときには、これをそのままにしておかないと、こういったことをやめると抗議することは、これとても大切かと思っております。やはり抗議しないということは、国際社会ではこれ認めたということで、もう大丈夫か、次もっとやってみようかという形になっていく可能性がありますので、やはり適宜抗議しながら、そういったことはやめると強い口調で言うべきだと思います。そういう意味で私は議員提案として、今回の中国の軍事訓練に対して、意見書と抗議決議書を議員提案で出そうかと思っておりますので、そういった意味ご理解いただいて、議員の皆様もまたご賛同いただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長 松川秀清 これで10番、崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時32分）